

鳥取県米子市二本木495-2
TEL: 0859-27-4151
FAX: 0859-27-2214

鳥取トヨタ自動車㈱ 米子東店

FAX

送付先: 村上 泰二郎 様

発信元: 鳥取トヨタ自動車㈱ 米子東店

担当:

FAX番号: 0859-57-5331

送付枚数: 2枚【この用紙を含む】

電話番号: 0859-57-8485

日付: 2024年 4 月 28日

件名: リース料の件について

配布先:

いつもお世話になりありがとうございます。

リースの諸費用について、下記のとおりご連絡いたします。

記

登録諸費用 : 81,756円

環境性能割税 : 34,600円 (初回のみ)

自動車重量税 : 5,000円 (初回のみ)

自賠責保険 : 20,950円 (初回のみ)

自動車税 : 80,000円 (期間中)

合計: 222,306円

ご不明な点等ございましたら、ご連絡宜しくお願い致します。

以上

自動車リース料算定

○リース料総額 2,960,340円(税込) …①

○リース期間 60ヵ月

○上記のうち対象外経費

登録諸費用、環境性能割税、自動車重量税、

自賠責保険料、自動車税

計 222,306円 …②

○対象経費総額 (①－②) 2,738,036円 …③

○対象経費月額 (③／60ヵ月) 45,633円 …④

○政務活動費計上額(月額)

④ × 35%(按分率) 15,971円(限度額内)

按分率 $13,105\text{km}/36,962\text{km} = 35\%$

雇用契約書

雇用者 村上泰二郎 及び被雇用者 奥谷恵子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日
就業場所	村上泰二郎事務所 鳥取県西伯郡日吉津村今吉461
仕事内容	県会議員活動に関する事務処理
勤務日数	必要に応じて勤務するため不定
就業時間 (休憩時間)	必要に応じて勤務するため不定 (休憩時間は勤務時間が4時間を超える場合は、45分の休憩とする)
休 日	定め無し
勤務時間外 労 働	勤務時間外労働をさせることが 無 休日労働をさせることが 無
給与(賃金)等	給 料 等 : 時給 
給与支払日	給与等:毎月分を翌月15日までに支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 2025 年 4 月 1 日 雇用者 鳥取県議会議員 村上泰二郎  被雇用者 住 所  氏 名 奥谷恵子 	

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者 新原 功 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年4月1日 ~ 2025年9月30日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年4月1日

雇用者 鳥取県議会議員 村上泰二郎 [REDACTED]

被扶養者 住 所 [REDACTED]

氏 名 新原 功 [REDACTED]

雇 用 契 約 書

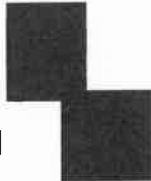
雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者 新原 功 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年10月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 （休憩時間）	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 （勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る）
休日	不定
勤務時間外 労 働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年10月1日

雇用者 鳥取県議会議員 村上泰二郎 

被扶養者 住 所 

氏 名 新原 功 

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

西村 俊明 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年4月1日 ~ 2025年9月30日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年4月1日

雇用者	鳥取県議会議員	村上泰二郎	[REDACTED]
被扶養者	住 所	[REDACTED]	
	氏 名	西村 俊明	[REDACTED]

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

西村 俊明 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年10月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年10月1日

雇用者 鳥取県議会議員

村上泰二郎 [REDACTED]

被扶養者

住 所 [REDACTED]

氏 名

西村 俊明 [REDACTED]

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

原田 修

は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年4月1日 ~ 2025年9月30日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 （休憩時間）	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 （勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る）
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年4月1日

雇用者

鳥取県議会議員

村上泰二郎

被扶養者

住 所

氏 名

原田 修

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者 原田 修 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年10月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年10月1日

雇用者	鳥取県議会議員	村上泰二郎	[REDACTED]
被扶養者	住 所	[REDACTED]	
	氏 名	原田 修	[REDACTED]

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者 松原 史明 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年4月1日 ~ 2025年9月30日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 （休憩時間）	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 （勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る）
休日	不定
勤務時間外 労 働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 XXXXXXXXXX
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年4月1日

雇用者 鳥取県議会議員

村上泰二郎 XXXXXXXXXX

被扶養者

住 所

氏 名

松原 史明 XXXXXXXXXX

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

松原 史明

は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年10月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 （休憩時間）	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 （勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る）
休日	不定
勤務時間外 労 働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年10月1日

雇用者

鳥取県議会議員

村上泰二郎



被扶養者

住 所



氏 名

松原 史明



雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

鷺見 佑壽

は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年4月1日 ～ 2025年9月30日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 （休憩時間）	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 （勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る）
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年4月1日

雇用者

鳥取県議会議員

村上泰二郎



被扶養者

住 所



氏 名

鷺見 佑壽



雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者 驚見 佑壽 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年10月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年10月1日

雇用者 鳥取県議会議員

村上泰二郎

被扶養者

住 所

氏 名

驚見 佑壽

雇 用 契 約 書

雇用者 村上 泰二郎 及び被雇用者

加納 寿恵美 は

以下の条件で雇用計画を締結する。

雇用期間	2025年11月1日 ~ 2026年3月31日
就業場所	鳥取県議会議員 村上たいじろう事務所（西伯郡日吉津村今吉461）ほか 必要となる場所
仕事内容	県議会議員の事務補助 県政報告会等の情報発信活動補助 県議会議員の保守管理
勤務日数	必要に応じて随時
就業時間 (休憩時間)	業務に必要な時間で1日8時間を超えない時間 (勤務時間が6時間を超える場合は45分の休憩を取る)
休日	不定
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが（無） 休日労働をさせることが（無）
給与	給与 時給 [REDACTED]
給与支払日	毎月分を翌月5日に支払い。
その他	本契約は鳥取県議会議員の事務補助員としての契約とし、 後援会活動や政党活動に従事する際は別途契約を締結するものとする。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2025年11月1日

雇用者 鳥取県議会議員

村上泰二郎 [REDACTED]

被扶養者

住 所 [REDACTED]

氏 名

加納 寿恵美 [REDACTED]

	日 付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差 引 残 高	明 細 等
1					
2					
3					
4	07-04-28	49,339			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

①証券領のご入金の際は「タテシケン」(トリアス)と表示されます。右欄の日付はお支払の日である「日」(例)の領収に記入されていないお取引が一定の件数を超えると、お入金で記入させていただくことがあります。
 ②遺言をATAA信託会信託預金口座に投入するときは、捺印の所へ記入してください。

0401

ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号

作成日 2025 年 6 月 1

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉 461

村上 泰二郎 様

(T007) 409425

お支払い日

2025年 7月 2日(水)

ご指定口座

金融機関

口座番号

支店

名義人 ムラカミ ケイシロ

ご指定口座へのご準備は7月1日(火)までをお願いいたします。

個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご利用明細

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日	利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
------	-------	------	------	-------	----

25 4:30 本人 I I J サービス料金

1回 4853

0402

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ

登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年04月利用分 請求金額 (税込)

4,853円

総計 (税抜) 4,412円

10%対象 (税抜) 4,412円 (消費税等) 441円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/4/1~2025/4/30)	1	3,546円	3,546円
SIMカード発行手数料(タイプD)	1	394円	394円
通話定額オプション料割引	1	-455円	-455円
月額基本料割引	1	-364円	-364円
X I ・ S M S 通信料 (2025/3利用分)	1	15円	15円
IIJmio通話料 (2025/3利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/4課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,412円

※通話料金の項目については、こちら [\[新しいウィンドウを開きます\]](#) をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

0402

自動車使用記録簿（2025年4月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 52940 km

月末の自動車累計走行キロ数 56302 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
4/1	米子市	県政課題聞き取り	32 km
4/4	鳥取市、大山町	政策課題聞き取り（アウトドア振興等）	240 km
4/5	米子市	政策課題調査	45 km
4/6	鳥取市	県政要望聞き取り（動物愛護）	186 km
4/7	日吉津村・米子市	県政課題聞き取り（教育現場）	45 km
4/8	大山町・伯耆町	県政課題聞き取り（教育現場）	124 km
4/9	南部町	県政課題聞き取り（教育現場）	84 km
4/11	鳥取市・倉吉市	県政課題聞き取り（庁風改革等）	232 km
4/12	伯耆町	県政課題聞き取り（人権問題）	32 km
4/13	大山町	県政課題聞き取り（庁風改革）	43 km
4/15	伯耆町	県政課題聞き取り（人権・風力発電）	68 km
4/16	三朝町	県政課題聞き取り（高齢者福祉）	142 km
4/26	米子市	県政課題聞き取り（労働問題）	32 km
4/30	鳥取市	県議会議員関連書類提出	185 km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			1490 km

4月全走行距離数 3362km（うち政務活動の走行キロ数 1490km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0403

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

4月分				氏 名		奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
1	火			17	木				
2	水			18	金	4.0	4.0		
3	木			19	土				
4	金			20	日				
5	土			21	月				
6	日			22	火	4.0	4.0		
7	月			23	水				
8	火			24	木	4.0	4.0		
9	水			25	金				
10	木			26	土				
11	金			27	日				
12	土			28	月				
13	日			29	火				
14	月			30	水				
15	火	4.0	4.0						
16	水	4.0	4.0	合計		(A) 20.0	(B) 20.0		

通勤手当		円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 7 年 5 月 3 日 氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算] 0501

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

4月分				氏 名				鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火			17	木						
2	水			18	金						
3	木			19	土						
4	金			20	日						
5	土	2.0	2.0	21	月						
6	日			22	火						
7	月			23	水						
8	火			24	木						
9	水			25	金						
10	木			26	土						
11	金			27	日						
12	土			28	月						
13	日			29	火						
14	月			30	水						
15	火	4.0	4.0	31							
16	水			合計		(A) 6.0		(B) 6.0			

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 5月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

0502

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円]) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

4月分				氏 名				松原 史明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水			17	金						
2	木			18	土						
3	金			19	日						
4	土			20	月						
5	日	2.0	2.0	21	火						
6	月			22	水						
7	火			23	木						
8	水			24	金						
9	木			25	土						
10	金			26	日						
11	土			27	月						
12	日			28	火						
13	月			29	水						
14	火			30	木						
15	水			31	金						
16	木			合計		(A) 2.0	(B) 2.0				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 5月 5日

氏名 松原 史明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0503

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

4月分				氏 名				原田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火			17	木						
2	水			18	金						
3	木			19	土						
4	金			20	日						
5	土	2.0	2.0	21	月						
6	日			22	火						
7	月			23	水						
8	火			24	木						
9	水			25	金						
10	木			26	土						
11	金			27	日						
12	土			28	月						
13	日			29	火						
14	月			30	水						
15	火			31							
16	水			合計		(A) 2.0	(B) 2.0				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 5月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0504

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

4月分				氏 名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火	1.0	1.0	17	木						
2	水			18	金						
3	木			19	土						
4	金			20	日						
5	土	2.0	2.0	21	月						
6	日			22	火						
7	月			23	水						
8	火			24	木						
9	水			25	金						
10	木			26	土						
11	金			27	日						
12	土			28	月						
13	日			29	火						
14	月			30	水						
15	火	2.0	2.0	31	木						
16	水			合計		(A) 5.0		(B) 5.0			

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 5月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0505

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

4月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火			17	木		
2	水			18	金		
3	木			19	土		
4	金			20	日		
5	土	2.0	2.0	21	月		
6	日			22	火		
7	月			23	水		
8	火			24	木		
9	水			25	金		
10	木			26	土		
11	金			27	日		
12	土			28	月		
13	日			29	火		
14	月			30	水		
15	火	4.0	4.0	31			
16	水			合計		(A) 6.0	(B) 6.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 5月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0506

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

タイムズ24株式会社

0120-72-3924

登録番号 14010001137274

タイムズ倉吉駅前第2

令頁 452 番

駐車位置番号:2

入庫日時 2025年05月10日 10時01分

精算日時 2025年05月10日 10時08分

No.0000014585 精算機:00921771

駐車料金 440円

合計(税込10%) 440円

現金支払 500円

釣銭額 60円

0507

領 収 証

村上泰二郎

様

No. _____

★

¥ 36300

但 日本海新聞 R7/4月 R3/5月分と12

令和7年 5月 14日

上記正に領収いたしました

米子市黒丸47-1

内訳

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入

印 紙

コクヨ ヲガ-1097

有限会社 田中新聞館

TEL(0859)27-0315

FAX(0859)27-0805



0508

2025年05月14日

收入印紙

領收書

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6100 用地
TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 29-2211

お客様No.

領收金額

13,655 円

[illegible]

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

8859
8.000

0509

注文概要

注文日 2025年5月16日

注文 #

お届け先

村上 泰二郎
西伯郡日吉津村今吉
461
鳥取県 689-3551
日本

支払い方法

一括払い

注文概要

商品の小計:	¥999
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥999
ご請求額:	¥999



SOHO Partner ラベルシール A4 12面 90シート 1080片 表示 宛名用 ラベル 用紙
直後できれいにはがせる 時間経過でしっかり粘着 ラベルシート
販売: 高品質互換消耗品 SOHO Partner
返品期間: 2025年6月17日まで
¥999

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

0510

注文概要

注文日 2025年5月19日

注文 #

お届け先

村上 泰二郎
西伯郡日吉津村今吉
461
鳥取県 689-3551
日本

支払い方法

一括払い

注文概要

商品の小計:	¥2,997
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,997
ご請求額:	¥2,997



SOHO Partner ラベルシール A4 12面 90シート 1080片 表示 宛名用 ラベル 用紙
直後できれいにはがせる 時間経過でしっかり粘着 ラベルシート

販売: 高品質互換消耗品 SOHO Partner

返品期間: 2025年6月20日まで

3 ¥999

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

0511

領収証

NO:1010677
2025年05月25日

¥668- (全額現金支払)
(入金分消費税等 60円を含む)

但し、お買上レシートNo.010-20013 品代

お買上店舗
ナフコ米子東店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0859-56-1031

担当

お買い上明細

ホームプラザナフコ 米子東店
2025年05月25日 08:09
担:3151321/

21 消いろビット 5本組 HCA
22304216 ¥470
21 ゴムバンド100g 18号
23377295 ¥198

合計 ¥698
10%対象お買上額 ¥668
(10%内消費税額 ¥60)

お客様カードNo.
本日ご利用可能ポイント
今回ご利用ポイント
今回お買上ポイント
今回特典ポイント
合計ポイント残高
ポイント有効期限
※今回加算ポイントは次回お買上時
よりご利用いただけます

*マークは広告商品です

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

0512

	日 付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差 引 残 高	取扱店番
1					
2	07-05-27	49,339			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※記号別の記入例のときは「タテ/ケン/ハト/リクテ」と表示されます。右側の日付はお支払いできる末日です。
 ※右側に記載されていないお取引が一定の件数を超えると、お引金額を記入させていただくことがあります。
 ※銀行ATM(現金自動振込機)に記入するときは、左側の方角に記入してください。

~~0513~~

0513

領収証

NO:0511989
2025年05月27日

¥1,016- (全額現金支払)
(入金分消費税等 92円を含む)

但し、お買上レシートNo.005-40352 品代

担当

お買上店舗
ナフコ米子東店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
登録番号:17290801002705
TEL:0859-56-1031

お買い上明細

ホームプラザナフコ 米子東店
2025年05月27日 13:12
担:3060817/

21 消え色ビット 3P HCA-	
25218916	¥698
21 消え色ビットS3本 HCA-	
26014418	¥318

合計	¥1,016
10%対象お買上額	¥1,016
(10%内消費税額	¥92)

お客様カードNo.
本日ご利用可能ポイント
今回ご利用ポイント
今回お買上ポイント
合計ポイント残高
ポイント有効期限
※今回加算ポイントは次回お買上時
よりご利用いただけます

*マークは広告商品です

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

0514

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 25.5g
@96 1,028通 ¥98,688

小 計 ¥98,688

郵便物引受合計通数 1,028通
課税計(10%) ¥98,688
(内消費税等(10%)) ¥8,971
非課税計 ¥0

△計 ¥98,688
合計
お預り金額 ¥100,000
おつり ¥1,312

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 5月27日 15:26
発行No. 250527A9851 端N90箱01
連絡先: 淀江郵便局
TEL: 0859-56-3177

0515

領 収 証

村上 泰三 朗

様

No. _____

★ 1182019 世

但 前年同様 令和7年 5月28日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

1182019 世

~~0513~~
0516

注文概要

注文日 2025年5月27日

お届け先
村上 泰二郎
西伯郡日吉津村今吉
461
鳥取県 689-3551
日本

支払い方法
一括払い

注文概要
商品の小計： ¥1,800
配送料・手数料： ¥0
注文合計： ¥1,800
ご請求額： ¥1,800

5月28日にお届け済み
ご注文商品を郵便受けに配達しました。



どん底からの挑戦
販売: 今井出版
返品期間: 2025年6月27日まで
¥1,800

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

~~0517~~
0517

ご請求明細書兼ご利用明細書

ご利用明細

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備考
25	5/31	本人	I I J サービス料金	1回	5,307

~~0515~~

0518

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年05月利用分 請求金額(税込)

5,307円

総計(税抜) 4,825円

10%対象(税抜) 4,825円 (消費税等) 482円

IIJmioモバイル(ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/5/1~2025/5/31)	1	3,546円	3,546円
IIJmio通話料 (2025/4利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通信料 (2025/4利用分)	1	3円	3円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/5課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,825円

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウインドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

~~0515~~

0518

自動車使用記録簿（2025年5月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 56302 km

月末の自動車累計走行キロ数 58964 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した走行キロ数
5/1	米子市	県政課題調整（用地収用）	42 km
5/2	米子市	県政課題聞き取り（探求学習）	25 km
5/8	南部町	県政活動報告	78 km
5/9	鳥取市	会派総会	204 km
5/10	倉吉市	県政課題聞き取り（郵便局活用）	142 km
5/11	松江市	県政課題意見交換（原子力発電）	124 km
5/13	鳥取市	知事要望	211 km
5/14	大山町	県政課題聞き取り（農業等）	95 km
5/16	米子市	政策学習会	25 km
5/22	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	65 km
5/23	米子市	県政課題調査（高速道路）	28 km
5/26	鳥取市	政調政審	196 km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			1235 km

5月全走行距離数 2662km（うち政務活動の走行キロ数 1235km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0519

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

5 月分				氏 名				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土			17	土		
2	金			18	日	1.0	1.0	18	日	1.0	1.0
3	土			19	月			19	月		
4	日			20	火			20	火		
5	月			21	水			21	水		
6	火			22	木			22	木		
7	水			23	金			23	金		
8	木			24	土	3.5	3.5	24	土	3.5	3.5
9	金			25	日	4.5	4.5	25	日	4.5	4.5
10	土	1.5	1.5	26	月	2.0	2.0	26	月	2.0	2.0
11	日			27	火	5.0	5.0	27	火	5.0	5.0
12	月			28	水	1.0	1.0	28	水	1.0	1.0
13	火			29	木	1.0	1.0	29	木	1.0	1.0
14	水			30	金			30	金		
15	木			31	土			31	土		
16	金			合計		(A) 19.5	(B) 19.5				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 6月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0602

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

5 月分				氏 名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土						
2	金			18	日						
3	土			19	月						
4	日			20	火						
5	月			21	水						
6	火			22	木						
7	水			23	金						
8	木			24	土	3.5	3.5				
9	金			25	日	2.5	2.5				
10	土	1.5	1.5	26	月	2.0	2.0				
11	日			27	火	4.0	4.0				
12	月			28	水						
13	火			29	木	1.5	1.5				
14	水			30	金						
15	木			31	土						
16	金			合計		(A) 15.0	(B) 15.0				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 6月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0602
0603

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

5 月分				氏 名				原 田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土						
2	金			18	日						
3	土			19	月						
4	日			20	火						
5	月			21	水						
6	火			22	木						
7	水			23	金						
8	木			24	土	3.0	3.0				
9	金			25	日	4.0	4.0				
10	土	1.5	1.5	26	月						
11	日			27	火	4.0	4.0				
12	月			28	水						
13	火			29	木						
14	水			30	金						
15	木			31	土						
16	金			合計		(A) 12.5	(B) 12.5				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 6月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円 0604

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

5 月分				氏 名				松原 史明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火						
2	月			18	水						
3	火			19	木						
4	水			20	金						
5	木			21	土						
6	金			22	日						
7	土			23	月						
8	日			24	火						
9	月			25	水						
10	火	1.5	1.5	26	木						
11	水			27	金						
12	木			28	土						
13	金			29	日						
14	土			30	月						
15	日			31							
16	月			合計		(A) 1,500		(B) 1,500			

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 6月 5日

氏名 松原 史明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 0605 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

5月分				氏 名				鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土						
2	金			18	日	1.0	1.0				
3	土			19	月						
4	日			20	火						
5	月			21	水						
6	火			22	木						
7	水			23	金						
8	木			24	土	2.5	2.5				
9	金			25	日	4.5	4.5				
10	土	1.5	1.5	26	月	4.5	4.5				
11	日			27	火	1.5	1.5				
12	月			28	水						
13	火			29	木						
14	水			30	金						
15	木			31	土						
16	金			合計		(A) 15.5	(B) 15.5				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 6月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

~~0605~~
0606

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

領収証書

一般会計-15-01-04-01

令和 7年 6月 9日 発行

(0)

村上たいじろう 様

年度	所 属	調定番号
7	溝口公民館	002160-0001

会 計 一般会計
 15 款 使用料及び手数料
 01 項 使用料
 04 目 教育使用料
 01 節 公民館使用料
 002 細節 溝口公民館使用料

摘 要

溝口公民館会議室 6/8(日)利用分
 大会議室 @1,800円×3時間=5,400円

金 額 5,400 円
 消費税率: 10.0% 消費税等: 491円

納期限 令和 7年 6月20日

上記のとおり領収しました。
 伯耆町会計管理者
 吉野 真奈美

登録番号: T6000020313904

※当書類は領収証に該当します
 ので、適切に保管してください。



0607

2025年06月12日

收入印紙

領收書

〒683-0852 鳥取県米子市河崎610番地
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)29-2291

お客様No.

領収金額	13,851 円
------	----------

[illegible]

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

8176

0608

~~2606~~

南部町総合福祉センターいこい荘・あいみドーム・南部町民野球場・運動場

利用許可書兼領収書

《指定管理者》特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ

【事務所】南部町総合福祉センターいこい荘 電話：0859-64-3511 FAX：0859-64-3513

次のとおり施設の利用を許可します。

令和 7 年 6 月 15 日

団 体 名	村とたいびつ県政報告会様		利用責任者	村上泰二朗
住 所	尾形村今吉461		電 話	
利 用 内 容	県政報告会			
利 用 日 時	令和 7 年 6 月 15 日(日) 13 時 00 分 ~ 16 時 00 分			
開 始 時 間	13 時 00 分		利用人数	20 人
利用する施設に○をしてください。		利 用 料		
	大 広 間	520 円 ×	時 間 =	円
	小 和 室	310 円 ×	時 間 =	円
○	大 会 議 室	410 円 ×	時 間 =	1230 円
	小 会 議 室	310 円 ×	時 間 =	円
	調 理 室	310 円 ×	時 間 =	円
○	冷 暖 房	200 円 ×	時 間 =	600 円
	あいみドーム (30分単位の利用可：520円)	1,040 円 ×	時 間 =	円
	野 球 場	1,040 円 ×	時 間 =	円
	運 動 場	310 円 ×	時 間 =	円
利 用 料 合 計		1,800 円		

領 収 書

村とたいびつ 様

令和 7 年 6 月 15 日

金 額 ￥ 1,800-

特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 331-1

電話：0859-66-5400

FAX：0859-66-2901

上記金額を領収しました。

10%税込金額 ￥

消 費 税 額 ￥

登 録 番 号 : T6270005005086

0609

担 当



領収書

様

[販売]

110円普通切手・千鳥
110円 28枚 ¥3,080

小計 ¥3,080

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥3,080

合計 ¥3,080

お預り金額 ¥10,100

おつり ¥7,020



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 6月19日 9:15
発行No. 250619J9259 端N90箱01
連絡先: 淀江郵便局
TEL: 0859-56-3177

0610

注文概要

注文日 2025年6月22日

注文

お届け先

村上 泰二郎
西伯郡日吉津村今吉
461
鳥取県 689-3551
日本

支払い方法

一括払い

注文概要

商品の小計：
配送料・手数料：
注文合計：
ご請求額：

¥0

6月25日にお届け済み

ご注文商品を車庫またはその付近にお届けしました。

政務官の
贈り物の



シャオミ(Xiaomi) SIMフリースマートフォン Xiaomi 14T Pro 12GB+256GB ライ
カ Summilux光学レンズ搭載 Advanced AI 120Wハイパーチャージ MediaTek
Dimensity 9300+搭載 IP68防水防塵 FeliCa対応 チタンブルー
販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年7月25日まで
¥82,755

X 50%

電話の割合を従来

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

~~0607~~
0611

預金取引明細表 (流動性)

お客様番号
カナ氏名
お客様氏名
お客様住所

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名

ページ 2

照会日 令和 8年 4月17日

科目	口座番号	取引コード	取扱日 (年月日)	取引日 (年月日)	摘要	出金 (円)	入金 (円)	残高 (円)	取扱店	取引時刻 (時分)	商品コード	課税		前回取引日 (年月日)	端末機番	代行店	備考
												取引形態	NB取引表示				

注1) 取引形態 1: 臨店取引 2: 先日付取引 3: 起算日取引 4: 自動処理取引 5: 現金取引 6: 生体取引(外部連携)
注2) 振替停止設定解除取引の場合、取引日欄には振替日を、入金欄には振替金額を出力

200 070627

49339

101

4 *

目振70003400

0612

ご請求明細書兼ご利用明細書

ご利用明細

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備考
25	6	30	本人	I I J サービス料金	
			1回	5,350	

~~0610~~
0613

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年06月利用分 請求金額 (税込)

5,350円

総計 (税抜) 4,864円

10%対象 (税抜) 4,864円 (消費税等) 486円

IIJmioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/6/1~2025/6/30)	1	3,546円	3,546円
IIJmio通話料 (2025/5利用分)	1	0円	0円
X i ・ S M S通信料 (2025/5利用分)	1	42円	42円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/6課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,864円

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウインドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

~~0670~~
0613

自動車使用記録簿（2025年6月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 58964 km

月末の自動車累計走行キロ数 62540 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
6/2	鳥取市	議会活動調査	196 km
6/3	米子市	県政課題調査（拉致問題）	63 km
6/4	倉吉市	県政課題調査（美術館）	122 km
6/7	大山町	県政課題調査（大山振興）	54 km
6/15	南部町	県政活動報告	62 km
6/17	米子市	県政課題聞き取り（教員採用）	52 km
6/29	松江市	政策勉強会（児童虐待）	132 km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			681 km

6月全走行距離数 3576km（うち政務活動の走行キロ数 681km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0614

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

6 月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	1.0	1.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日	2.0	2.0	24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日	2.0	2.0	31			
16	月			合計		(A) 5.0	(B) 5.0

通勤手当

0円

記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

村上泰二郎

金

円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 7月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0701

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

6 月分				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金		
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
	日	2.0	2.0	24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日	2.0	2.0	31			
16	月			合計		(A) 4.0	(B) 4.0

通勤手当 0円

記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 7月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0702

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

6 月分				原田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火	2.0	2.0
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金		
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日	2.0	2.0	24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日	2.0	2.0	31			
16	月			合計		(A) 6.0	(B) 6.0

通勤手当 0円

記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 7月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円]) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

0703

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

5月分				氏 名	奥谷恵子		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火		
5	月			21	水		
6	火			22	木		
7	水			23	金	4.0	4.0
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火			29	木		
14	水			30	金	4.0	4.0
15	木			31	土		
16	金			合計	(A)	8.0	(B) 8.0

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

R7 年 7 月 5 日

氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0704

内訳書

鳥取県議会事務局

様

万博視察(22名様)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)



観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長: 河野 明百

取扱管理者: [redacted]

担当者: [redacted]

提出日: 令和7年6月23日

旅程: 鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

預金取引明細表（流動性）

お客様番号 4743 949 町 様
 カナ氏名 村上 泰二郎 様
 お客様氏名 村上 泰二郎 様
 お客様住所 鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉461番地

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名

$$\wedge^2 - \gamma^2$$

照会日 令和 8年 4月17日

[illegible]

0705

領 収 書

一金 3,000 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

村上 泰二郎 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



0707

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の意見を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
(2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動

(3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動

(4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
(5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
(6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
(7) 家庭の健全化を図るための諸活動
(8) 青少年の非行防止のための諸活動
(9) 社会環境の浄化を図るための諸活動

(10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1) 総 会
(2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1) 事業計画及び予算
(2) 事業報告及び決算
(3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。
(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
(4) その他必要な業務を行うこと。

- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。
- 8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 委 員 35名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

- 3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の手配)

第14条 委員及び監事は、総会において退任する。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。
- 4 参与は、会務の運営に参与する。
- 5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の手配)

第16条 役員の手配は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。
- 3 補欠による役員の手配は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、その手配が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会員および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

領収書

村上 泰二郎 様

金 10,000円也

但し、令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和7年7月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋



0708

INDEX

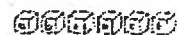
- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
 - 公募事業
 - 交付金事業
 - その他事業
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
- とっとり緑推だより
- 事業報告
- お問い合わせ

緑化推進委員会ガイド

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款 (PDF )



目的

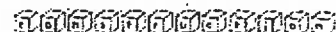


温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組織



設立許可 ■ 平成8年4月12日（鳥取県知事）

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第88号）の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

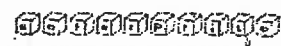
また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成18年法律第50号）の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部	19（各市町村単位）
会員数 ■ 正会員	89（県・各市町村、団体、個人） ※会員名簿 (PDF )
賛助会員	67（企業） ※会員名簿 (PDF )
特別会員	1（鳥取県教育委員会教育長）
役員 ■ 理事13人、監事2人	※役員名簿 (PDF )
職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名	

▲TOP



主要事業（令和6年度）



- [1] 予算額 33,897千円
- [2] 主要事業

- ・普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・緑化運動推進事業…一植樹運動 等
- ・森林整備事業…森林づくり
- ・緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

預金取引明細表 (流動性)

お客様番号
カナ氏名
お客様氏名
お客様住所

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名

照会日 令和 8年 4月17日

注1) 取引形態 1:他店取引 2:先日付取引 3:振替入金取引 4:自動処理取引 5:現金取引 6:生体取引(外部連携)
注2) 振替停止設定期間取引の場合、取引日欄には振替日金、入金欄には振替金額を出力

科目	口座番号	取引コード	取扱日	取引日	摘要	出金 (円)	入金 (円)	残高 (円)	取扱店	取引時刻	商品コード	課税コード	取引形態	前日取引日	端末機番	代行店	備考
			(年月日)	(年月日)						(時分)				(年月日)			

200 | 070728 | 49339 | 101 | 4 * | 自振70003400

0709

ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号

作成日 2025 年 9 月 16

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉 461

村上 泰二郎 様

(T007) 433853

お支払い日 2025年10月 2日(木)

金融機関	支店
口座番号	名義人 ムラカミ タイジ・ロウ

ご指定口座へのご準備は10月1日(水)までをお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種 別	ご契約先 (表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****
携帯電話	*****	*****
		18

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご利用明細 支払方法 ご利用金額 備考

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

25 7:31 本人 I I J サービス料金

1回 5414

0710

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年07月利用分 請求金額 (税込)

5,414円

総計 (税抜) 4,922円

10%対象 (税抜) 4,922円 (消費税等) 492円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/7/1~2025/7/31)	1	3,546円	3,546円
IImio通話料 (2025/6利用分)	1	0円	0円
X i ・ S M S通信料 (2025/6利用分)	1	99円	99円
通話定額 かけ放題 + 利用料 (2025/7課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,922円

※通話料金の項目については、こちら [\[🔍\]新しいウインドウを開きます](#))をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

0710

自動車使用記録簿（2025年7月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 62540 km

月末の自動車累計走行キロ数 65296 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した走行キロ数
7/4	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	75 km
7/5	倉吉市	政策勉強会（労働課題）	170 km
7/8	南部町	県政課題調査（交通安全）	44 km
7/9	鳥取市	県政課題聞き取り（労働政策）	186 km
7/10	大山町	県政課題聞き取り（県営住宅）	72 km
7/11	大山町	県政課題聞き取り（県営住宅等）	105 km
7/16	境港市	県政課題調査（人口減少対策）	62 km
7/23	米子市	県政課題聞き取り（地元就職）	63 km
7/24	倉吉市	県政課題聞き取り（地元就職）	136 km
7/25	南部町	県政課題聞き取り（健康増進）	42 km
7/28	大山町	県政課題調査（平和学習）	74 km
7/29	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	38 km
7/30	南部町・大山町	県政課題調査（健康増進）・ 県政活動報告（人権問題）	135 km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			1202 km

7月全走行距離数 2756km（うち政務活動の走行キロ数 1202km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0711

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

7月分				氏 名	奥谷恵子		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木		
2	水			18	金		
3	木			19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火		
7	月			23	水	4.0	4.0
8	火			24	木		
9	水			25	金		
10	木			26	土		
11	金			27	日		
12	土			28	月		
13	日			29	火		
14	月			30	水		
15	火			31	木		
16	水			合計	(A)	4.0	(B) 4.0

通勤手当		円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 2025 年 8 月 5 日 氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算] 0801

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

7 月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火			17	木		
2	水			18	金		
3	木	5.5	5.5	19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火		
7	月			23	水		
8	火			24	木		
9	水			25	金		
10	木			26	土		
11	金			27	日		
12	土			28	月		
13	日			29	火		
14	月			30	水		
15	火			31	木		
16	水			合計		(A) 5.5	(B) 5.5

通勤手当 0円

このとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 8月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

0802

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

7 月分				氏 名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	火			17	木						
2	水			18	金						
3	木	4.0	4.0	19	土						
4	金			20	日						
5	土			21	月						
6	日			22	火						
7	月			23	水						
8	火			24	木						
9	水			25	金						
10	木			26	土						
11	金			27	日						
12	土			28	月						
13	日			29	火						
14	月			30	水						
15	火			31	木						
16	水			合計		(A) 4.0		(B) 4.0			

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 8月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0803

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1637386922

支払日 August 5,
2025

8/5

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	鳥取県議会
請求書送付先	
E メールアドレス	

記述	合計
ホテル名	APA Hotel & Resort Roppongi Ekihigashi
期間	August 27, 2025 - August 28, 2025 (泊数 : 1 泊)
部屋タイプ	Single Room - Non-Smoking
部屋数	4
エクストラベッド数	0
客室合計金額	USD 219.36
エクストラベッド合計金額	USD 0.00
総合金額	USD 219.36
合計お支払い金額	JPY 32,256 (USD 219.36)



この領収書は自動的に作成されています。

~~0802~~
0804

調査研究費

$$32256 \div 4 = 8064$$

4人分のため 1人分を計上

1/4

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます
ございます。

07-08-07		取引		お取引内容	
00800598071		口座番号		お振込	
銀行番号		支店番号		口座番号	
お取扱金額		お取扱額		お取引金額	
万円 5千円 千円				¥396000	
銀行使用欄		時刻		お取引後の元帳残高	
0022781008					

手数料 ¥110
山陰合同銀行
日野橋支店
普通2315208
ナカヤレンタル(カ)様へ
セイムカツドウヒセンヨウコウサ ムラカミ
イシロウ 様から
0859-57-5331
通番000043

CD 6-14C 30.028(C)

~~0803~~
0805

請求明細書

発行日 = 2025.5.2 15:36
登録番号 T9270001003446

西伯郡日吉津村今吉461

村上台いじろう 御中

締切日 = 2025. 4. 30

お客様ニ

一
 二
 三
 四
 五

《お知らせ》

■ 本社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

下
一
年
中
日

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
0	0	0

下記の通りご請求申し上げます。

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)	33,000
--------------	--------

担当者	
-----	--

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025.5.31

お客様コード＝

$$\angle^{\circ} - \angle^{\circ} = 1/1$$

《お知らせ》

発行日 = 2025.6.3 8:30
登録番号 T9270001003446

NR ナカヤレンタル株式会社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
33,000	0	33,000

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)	66,000
--------------	--------

	担当者

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025. 6.30

お客様コード＝

$$\angle - \angle = 1/1$$

《お知らせ》

NR ナカヤレンタル株式会社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

	担当者
--	-----

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025. 7.31

お客様コード＝

$$\lambda - \mu = 1/1$$

発行日 = 2025.8.4 7:20
登録番号 T9270001003446

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

下記の通りご請求申し上げます。

	担当者

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025. 8.31

お客様コード＝

$$\lambda^0 - \lambda^1 = 1/1$$

《お知らせ》

発行日 = 2025.9.2 17:32
登録番号 T9270001003446

NR ナカヤレンタル株式会社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

株式会社

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
132,000	396,000	-264,000

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)
:-231,000

	担当者

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025. 9.30

お客様コード= XXXXXXXXXX

$$\hat{\gamma} - \hat{\beta} = 1/1$$

《お知らせ》

発行日 = 2025.10.2 7:26
登録番号 T9270001003446

NIR ナカヤレンタル株式会社

■本社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

■ 日野ヤード

TEL 0859-75-3725

担当者

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
-231,000	0	-231,000

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)	-198,000
--------------	----------

	担当者

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025.10.31

お客様コード= XXXXXXXXXX

$$\checkmark^0 - \checkmark^1 = 1/1$$

《お知らせ》

NR ナカヤレンタル株式会社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

	担当者

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025.11.30

お客様コード= XXXXXXXXXX

ヘーゲル = 1/1

発行日 = 2025.12.1 17:47
登録番号 T9270001003446

株式會社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

担当者

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

合計請求額(A)+(B)	-132,000
--------------	----------

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2025.12.31

お客様コード=

$$\text{hook} - \text{hook} = 1/1$$

《お知らせ》

登録番号 T9270001003446

NIR ナカヤレンタル株式会社

TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

下記の通りご請求申し上げます。

	担当者

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2026.1.31

お客様コード＝ XXXXXXXXXX
$$\lambda - \lambda' = 1/1$$

《お知らせ》

NIR ナカヤレンタル株式会社

TEL 0859-75-3725

下記の通りご請求申し上げます。

	担当者

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2026. 2.28

お客様コード＝

$$\wedge^0 - \text{シ} = 1/1$$

《お知らせ》

NIR ナカヤレンタル株式会社

■本社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1

TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

■ 日野ヤード

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
-66,000	0	-66,000

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)	-33,000
--------------	---------

	担当者

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※ 請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

西伯郡日吉津村今吉461

締切日 = 2026. 3.31

お客様コード=

$$\lambda - \mu = 1/1$$

《お知らせ》

発行日 = 2026.4.2 16:11
登録番号 T9270001003446

NIR ナカヤレンタル株式会社

〒689-3541 鳥取県米子市二本木1123-1
TEL 0859-27-0550 FAX 0859-27-0330

TEL 0859-75-3725

締切日以降の御入金は含まれておりませんのでご了承下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	今回御入金額等	繰越額(A)
-33,000	0	-33,000

今回売上額	消費税額	今回分請求額(B)
30,000	3,000	33,000

合計請求額(A)+(B)	0
--------------	---

	担当者

[illegible]

【取引銀行】 山陰合同銀行 日野橋支店
普通 2315208

※請求金額が1万円未満の場合、振込手数料は貴社にてご負担ください。

7689-3551

西伯郡日吉津村今吉461

村上秦二郎 御中

〒 683-0853

鳥取県米子市両三柳 3 4 0 番 2

有限会社 米子広告センタ

TEL (0859) 29-2121

FAX (0859) 29-5239

振込先

島根銀行米子支店

当座 1010588

山陰合同銀行米子支店

当座 1047412

登録番号T5-2700-0200-7499

御得意先コード：

2025 年 6 月 30 日締切分

前回御請求額	御入金額	繰越金額	税抜御買上額(10%)	消費税(10%)	今回御請求額
0	0	0	28,817	2,882	31,699

[illegible]

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち
 ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
 ください。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます
 07-08-07

取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容

00800598073 お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱総額 お取扱種別 お取引金額

万円 5千円 千円 ￥31699

銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高

0022801009

手数料 ￥110

山陰合同銀行

米子支店

当座1047412

ユナコ コウコクセンター 様へ

セイムカツトウヒセンヨウコウサ ムラカミ タ

イシロウ 様から

通番000045

CD 6-14C 30.023(10)

~~0804~~
 0806

こ れ か ら

臨時号



鳥取県議会議員

村上たいじろう

伯耆町 活動報告会

主な報告事項 ①前半2年間の主な活動結果
②後半2年間の主な目標
③意見交換・その他

溝口地区

と き 令和7年6月8日(日) 14:00

ところ 溝口公民館

みなさまのご来場を
心からお待ち申し上げます。

発行者 鳥取県議会議員 村上たいじろう(携帯 XXXXXXXXXX)
連絡先 西伯郡日吉津村今吉461 電話0859-57-5331 FAX 0859-57-8485

こ れ か ら

臨時号



鳥取県議会議員

村上たいじろう

南部町 活動報告会

主な報告事項 ①前半2年間の主な活動結果
②後半2年間の主な目標
③意見交換・その他

会見地区

と き 令和7年6月15日(日) 14:00

ところ 南部町総合福祉センター

いこい荘

みなさまのご来場を
心からお待ち申し上げます。

発行者 鳥取県議会議員 村上たいじろう(携帯) [REDACTED]
連絡先 西伯郡日吉津村今吉461 電話0859-57-5331 FAX 0859-57-8485

領収書

村上泰二郎 様

1,100円領収しました

但し: 大安商店との取引として

利用情報

注文番号:
お支払い方法: クレジットカード注文日: 2025年08月07日
発送日: 2025年08月08日

領収者情報

領収者: 大安商店
登録番号: T8810401783541店舗名: 大安商店
店舗住所: 〒5900945
大阪府 堺市堺区 戎之町東1-1-26 大小路TKビル3F
電話番号: 0722764996

注文合計

商品小計	1,100円
総合計	1,100円
支払い金額	1,100円

支払い内訳	
クレジットカード	1,100円
課税内訳	
10%対象	1,100円
うち10%対象消費税	100円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法: 追跡可能メール便

お届け先住所: 〒689-3551
鳥取県 西伯郡日吉津村 今吉461

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文	m-20250508-01-008-200	片山善博の自治体自立塾 片山 善博 [中古]	1	1,100円	10%	1,100円

※表示金額は全て税込です

~~0805~~
0807

2025年08月14日

收入印紙

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

13,605 円

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(7955) ~~0806~~
0808

預金取引明細表 (流動性)

お客様番号
カナ氏名
お客様氏名
お客様住所

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名

照会日 令和 8年 4月17日

注1) 取引形態 1: 他店取引 2: 先日付取引 3: 起算日取引 4: 自動他店取引 5: 現金取引 6: 生利取引(外部通帳)
注2) 振替停止設定前取引の場合、取引日欄には振替日、入金欄には振替金額を出力

科目	口座番号	取引コード (年月日)	取扱日 (年月日)	取引日 (年月日)	摘要	出金 (円)	入金 (円)	残高 (円)	取扱店	取引時刻 (時分)	商品コード	課税コード	取引形態 N: 日取引表示	前回取引日 (年月日)	端末機番	代行店	備考
		2001070827					49339	101				4 *					自振70003400

0809

○ 8/27 東京交通費 363

8/28 東京交通費 1698

10/22 東京交通費 1362

ICカード乗額利用明細				
カード番号: [REDACTED]				
残高履歴 (最新 17件)				
月日	種別	利用駅	種別	利用駅
08/27	現金	K0羽1・2		
08/27	入	K0羽1・2	出	京急泉岳寺
08/27	入	六本木一	出	永田町
08/27	入	国会議事	出	地大手町
08/28	入	都大手町	出	西果鴨
08/28	入	西果鴨	出	都大手町
08/28	入	地大手町	出	国会議事
08/28	入	国会議事	出	地東京
08/28	入	東京	出	浜松町
08/28	入	毛浜松町	出	東毛羽2
10/22	現金	東毛羽2		
10/22	入	東毛羽2	出	毛浜松町
10/22	入	浜松町	出	有楽町
10/22	入	地有楽町	出	永田町
10/22	入	毛浜松町	出	東毛羽2
				3423
2025.10.22 18:46 東毛羽2駅B13発行				
毎度ありがとうございます。				
(1/1) 東京モノレール株式会社				

8/27

8/28

10/22

~~0808~~
0810

8/27 東京交通費 363

○ 8/28 東京交通費 1698

10/22 東京交通費 1362

ICカード履歴 利用明細				
カード番号: [REDACTED]				
残高履歴 (最新 17件)				
月日	種別	利用駅	種別	利用駅
08/27	現金	K0羽1	2	
08/27	入	K0羽1	2	出
08/27	入	六本木一	出	京急奥平
08/27	入	国会議事	出	永田町
08/27	入	都大手町	出	地大手町
08/27	入	西果橋	出	西果橋
08/27	入	西果橋	出	都大手町
08/27	入	国会議事	出	国会議事
08/27	入	国会議事	出	地東京
08/27	入	東京	出	浜松町
08/27	入	毛浜松町	出	東毛羽2
10/22	現金	東毛羽2		
10/22	入	東毛羽2	出	毛浜松町
10/22	入	浜松町	出	有楽町
10/22	入	地有楽町	出	永田町
10/22	入	毛浜松町	出	東毛羽2

※
※
2025.10.22 18:46 東毛羽2駅B13発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

8/27

8/28

10/22

3423

0809

0811

自動車使用記録簿（2025年8月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 65296 km

月末の自動車累計走行キロ数 68705 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した走行キロ数
8/2	米子市	政策勉強会（平和学習）	55 km
8/4	鳥取市	県政活動報告（労働課題）	201 km
8/5	鳥取市	会派総会	235 km
8/9	鳥取市	県政課題聞き取り（除雪対策）	265 km
8/10	琴浦町・大山町	県政課題聞き取り（教育課題）	72 km
8/24	南部町	県政課題聞き取り（麦栽培）	85 km
8/29	鳥取市	政調政審	212 km
8/30	大山町	政策勉強会（農業政策）	75 km
8/31	境港市	県政課題調査（港湾管理）	53 km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			1253 km

8月全走行距離数 3409km（うち政務活動の走行キロ数 1253km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0812

ご利用明細書兼ご利用明細書

ご利用明細

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備 考
5/ 8/31	本人	I I J サービス料金	1回	5,354	

0813

~~0815~~

(T007)433853

(3 頁 中 2 頁 目)

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年08月利用分 請求金額 (税込)

5,354円

総計 (税抜) 4,868円

10%対象 (税抜) 4,868円 (消費税等) 486円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/8/1~2025/8/31)	1	3,546円	3,546円
IImio通話料 (2025/7利用分)	1	0円	0円
X i ・ S M S 通信料 (2025/7利用分)	1	45円	45円
通話定額 かけ放題 + 利用料 (2025/8課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,868円

※通話料金の項目については、こちら [\[5\]新しいウインドウを開きます](#)) をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

~~0815~~
0813

CAINZ

日吉津店 TEL 0859-27-7500

登録番号 T4270001000076

領収証

カインズお買上商品を交換・返品の際
はレシートを必ずお持ち下さい。
ご了承下さい。

2025年09月01日(月)14時14分 #8581

081 コピー用紙
02,490 2 ¥4,980

2点 小計 ¥4,980
合計 ¥4,980

(含む消費税等 ¥452)
(10%対象 ¥4,980)
消費税 ¥452

クレジット ¥4,980
カード会社

金種指定 クレジット
会社名
仕向先 1W711060000
会員番号
有効期限 XX/XX
* 支払区分 一括払い(10)
金 額 ¥4,980
端末識別番号 6561502500111
承認番号 743222
処理通番 5611554
* 伝票番号 03282
AID
ATC A00602
カードシーケンス番号 C00
アプリケーション名
決済管理番号

0001-1-03282-10-00

お釣り ¥0

カインズカードがさらに使いやすく
たまったポイントが1ポイント
からご利用頂けるようになりました
ただいま新規カード会員募集中!

店:0911 ｼﾞ:0055



0901

領収証

NO:0513549
2025年09月02日

¥1,400- (全額現金支払)
(入金分消費税等 127円を含む)

但し、お買上シートNo.005-71042 品代

お買上店舗
ナフコ米子東店
株式会社ナフコ
登録番号:T7290801002705
TEL:0859-56-1031
本社:福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

担当

お買い上明細

ホームプラザナフコ 米子東店
2025年09月02日 14:37
担:3240732

21	消え色ビットG HCA-13		
	21772078	単価	358
	2点		¥716
21	消え色ビットN 1P PKP		
	26014395	単価	228
	3点		¥684

合計 ¥1,400
10%対象お買上額 ¥1,400
(10%内消費税額 ¥127)

お客様カードNo.
本日ご利用可能ポイント
今回ご利用ポイント
今回お買上ポイント
合計ポイント残高
ポイント有効期限
※今回加算ポイントは次回お買上時
よりご利用いただけます

*マークは広告商品です

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

0902

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

8 月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火	1.5	1.5	21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	1.5	1.5
11	月			27	水		
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日	2.0	2.0
16	土			合計		(A) 5.0	(B) 5.0

通勤手当 0円

上) のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 9月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

0903

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

8 月分				氏 名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	金			17	日						
2	土			18	月						
3	日			19	火						
4	月			20	水						
5	火			21	木						
6	水			22	金						
7	木			23	土						
8	金			24	日						
9	土			25	月						
10	日			26	火	1.5	1.5				
11	月			27	水						
12	火			28	木						
13	水			29	金						
14	木			30	土						
15	金			31	日						
16	土			合計		(A) 1.5	(B) 1.5				

通勤手当 0円

〇のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 9月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

0904

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

8月分				氏名				原田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	金			17	日						
2	土			18	月						
3	日			19	火						
4	月			20	水						
5	火	1.5	1.5	21	木						
6	水			22	金						
7	木			23	土						
8	金			24	日						
9	土			25	月						
10	日			26	火	1.5	1.5				
11	月			27	水						
12	火			28	木						
13	水			29	金						
14	木			30	土						
15	金			31	日						
16	土			合計		(A) 3.0	(B) 3.0				

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 9月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

0905

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

8 月分				鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火	1.5	1.5	21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	1.5	1.5
11	月			27	水		
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計		(A) 3.0	(B) 3.0

通勤手当 0円

〽のとおりに勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 9月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0906

領収書

村上 泰一郎 様

[別納引受]
第一種定形 29.5g
@110 729通 ¥80,190

小 計 ¥80,190

郵便物引受合計通数 729通
課税計(10%) ¥80,190
(内消費税等(10%)) ¥7,290
非課税計 ¥0

△計 ¥80,190
お預り金額 ¥80,200
おつり ¥10

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 9月 5日 9:14
発行No. 250905A7957 端N48箱01
連絡先: 光徳郵便局
TEL: 0859-54-3500

0907

村上泰一郎様

領 収 書

2025年09月06日 (土)

¥1,628-

上記正に領収しました (消費税等 148円を含みます)

株式会社いらない 登録番号 15270001008515
(取扱店 ハウジングランド いらない淀江店)
TEL 0859-56-6171

※保管上のお願ひ
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-1132-0460

お預り ¥10,000
お釣り ¥8,372
※印は8%対象商品
2025年09月06日(土)08:44 印0001

資No00002900

4972444017776JAN
ゴリラテープ

¥1,480

小計 ¥1,480
10%課税対象額(税込) ¥1,628
税率10%税額 ¥148
(税合計) ¥148
合計 ¥1,628
お買上点数 1点

***** ポイント情報 *****

獲得ポイント明細

お買上ポイント

今回取引ポイント

前回ポイント

総ポイント

会員No

シートNo0460

店No00020

0908

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
米子大谷店 : 0859-36-0600

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年09月07日(日)22:36 ｼｼﾞ2504

領 収 証

村上 泰一郎 様

¥1,745-

上記正に領収しました
(消費税等 158円を含みます)

賣トリアルPOS
細部まで色あざやか高白 ¥1,587
小計/ 1点 ¥1,587
10%外税 タシヨウ ¥1,587
10%外税 ¥158
(税合計 ¥158)
合計 ¥1,745
プリカ支払 ¥1,745
会員番号

*****プリカ情報*****

取引前残高:
プリカ支払: ¥1,745
取引後残高:

*****ポイント情報*****

ポイント対象
今回獲得ポイント明細
お買上P
今回獲得ポイント合計
前回までの総ポイント
取引後ポイント残高

*印は軽減税率対象商品

☆印はｽﾎﾟﾝｾｰｼｮﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo1275 店No00321

0909

2025年09月12日

村上 泰二郎 様

收入印紙

領收書

株式会社中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

お客様No.

領收金額

13,616 円

[illegible]

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

7964

09/0

領収書

村上 泰二朗 様

一金 990 円



但し、これは
公民館使用料
老人福祉センター使用料
コピー代 (0 円×

枚) として

上記の金額、正に領収しました

合 計	¥ 990
内消費税 10%対象	¥ 990
内消費税額等	¥ 90

登録番号: T2000020313866

令和 7 年 9 月 14 日

受領施設: 大山町大山公民館
大山町末長269-1
0859-53-3003



0912

領収書

村上 泰一郎

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 29.5g
@96 239通 ¥22,944

小 計 ¥22,944

郵便物引受合計通数 239通
課税計(10%) ¥22,944
(内消費税等(10%) ¥2,085)
非課税計 ¥0

△計 ¥22,944
合計
お預り金額 ¥22,944



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 9月17日 10:35
発行No. 250917A1403 端N90箱01
連絡先: 淀江郵便局
TEL: 0859-56-3177

0913

領収証書

一般会計-13-01-01-09

令和 7年 8月 1日 発行
(0)

村上たいじろう 様

年度	所 属	調定番号
7	ヴィレステひえづ	003376-0001

会 計 一般会計
13 款 使用料及び手数料
01 項 使用料
01 目 公共施設使用料
09 節 ヴィレステひえづ使用料
001 細節 ヴィレステひえづ使用料

摘 要
令和7年9月28日(日) 13:00~16:00
第1会議室 540円×3時間=1,620円

金 額 1,620 円
消費税率: 10.0% 消費税等: 147円

納期限 令和 7年 9月26日

上記のとおり領収しました。
日吉津村会計管理者
景山 美穂

登録番号: T3000020313840

納付場所
日吉津村役場出納室、鳥取銀行
山陰合同銀行、米子信用金庫
島根銀行、鳥取西部農業協同組合
(納入者保管)

領収日付印

0914

預金取引明細表 (流動性)

お客様番号 [REDACTED]
 カナ氏名 [REDACTED] 様
 お客様氏名 村上 泰二郎 様
 お客様住所 鳥取県西伯郡日吉津村大字今宮461番地

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

お客様取引店舗番号 [REDACTED]
 お客様取引店舗名 [REDACTED]

ページ 5

照会日 令和 8年 4月17日

注1) 取引形態 1:他店取引 2:先払付取引 3:起算日取引 4:自動通知取引 5:現金取引 6:生体取引(外部連携)
 注2) 振替停止設定解除取引の場合、取引日欄には振替日全、入金欄には振替金額を出力

科目	口座番号	取引コード (年月日)	取扱日 (年月日)	取引日 (年月日)	摘要	出金(円)	入金(円)	残高(円)	取扱店	取引時刻 (時分)	商品コード	課税コード	取引形態 取引表示	前回取引日 (年月日)	端末機番	代行店	備考
----	------	----------------	--------------	--------------	----	-------	-------	-------	-----	--------------	-------	-------	--------------	----------------	------	-----	----

200 070929

49339

101 0016

4 *

自振70003400

0916

納入通知書兼領収証書

発行日 令和 7年 9月29日

年度 令和 7	主管課 総合福祉課
会計 一般会計	繰越区分 現年度
科目 050 005 015 005 社会福祉費使用料	

住 所

氏名
村上泰二郎 様

調定番号	00000100002837
納入の 目的	中山ふれあいセンター 9/21 施設使用料
納入額	1,100 円

上記の金額を納入して下さい。

令和 7年 9月29日
西伯郡大山町長
竹口 大紀



上記の金額を領収しました。

西伯郡大山町会計管理者



大山町役場
(納入者保管)

0917

自動車使用記録簿（2025年9月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 68705 km

月末の自動車累計走行キロ数 72611 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
9/2	琴浦町	県政課題聞き取り（カスハラ対策）	60 km
9/3	北栄町	県政課題聞き取り（福祉政策）	131 km
9/8	米子市	県政課題調査（小麦栽培）	62 km
9/9	大山町・伯耆町	県政課題調査（風力発電）	86 km
9/13	大山町・北栄町	県政活動報告・県政課題聞き取り	138 km
9/14	大山町	県政活動報告	58 km
9/21	大山町	県政活動報告	110 km
9/28	日吉津村	県政活動報告	25 km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			670 km

9月全走行距離数 3906km（うち政務活動の走行キロ数 670km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0918

請求明細書兼ご利用明細書

ご利用明細

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備考
------	-----------	------	----------	-------	----

5 | 9 | 30 | 本人 | I I J サービス料金

1 | 回 | 5 | 3 | 3 | 5

0919

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年09月利用分 請求金額（税込）

5,335円

総計（税抜） 4,850円

10%対象（税抜） 4,850円 （消費税等） 485円

IIJmioモバイル（ギガプラン）（MVNOサービス）

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/9/1~2025/9/30)	1	3,546円	3,546円
X i ・ S M S通信料 (2025/8利用分)	1	27円	27円
IIJmio通話料 (2025/8利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題 + 利用料 (2025/9課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,850円

※通話料金の項目については、こちら [（新しいウインドウを開きます）](#) をご確認ください。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

©2005-2025 Internet Initiative Japan Inc.

0919

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

9月分				氏 名	奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	
1	月			17	水			
2	火			18	木			
3	水			19	金	4.0	4.0	
4	木			20	土			
5	金			21	日			
6	土			22	月			
7	日			23	火			
8	月			24	水			
9	火			25	木			
10	水			26	金			
11	木			27	土			
12	金			28	日			
13	土			29	月			
14	日			30	火			
15	月							
16	火							
				合計	(A)	4.0	(B) 4.0	

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

2025 年 10 月 5 日

氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1001

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

9月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月	3.5	3.5	17	水		
2	火	2.0	2.0	18	木		
3	水	1.5	1.5	19	金		
4	木	1.0	1.0	20	土		
5	金			21	日	1.5	1.5
6	土			22	月		
7	日	1.0	1.0	23	火		
8	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日	1.5	1.5
13	土			29	月		
14	日	1.5	1.5	30	火		
15	月			31			
16	火			合計		(A) 13.5	(B) 13.5

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 10月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1002

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

9 月分				氏 名				鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月	4.5	4.5	17	水			17	水		
2	火	2.0	2.0	18	木			18	木		
3	水			19	金			19	金		
4	木			20	土			20	土		
5	金			21	日	1.5	1.5	21	日	1.5	1.5
6	土			22	月			22	月		
7	日			23	火			23	火		
8	月			24	水			24	水		
9	火			25	木			25	木		
10	水			26	金			26	金		
11	木			27	土			27	土		
12	金			28	日			28	日		
13	土			29	月			29	月		
14	日			30	火			30	火		
15	月			31				31			
16	火			合計		(A) 8.0	(B) 8.0				

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 10月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B) / (A) = 円 ,

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1003

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

9月分				氏 名				松原 史明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月			17	水						
2	火			18	木						
3	水			19	金						
4	木			20	土						
5	金			21	日						
6	土			22	月						
7	日	1.0	1.0	23	火						
8	月			24	水						
9	火			25	木						
10	水			26	金						
11	木			27	土						
12	金			28	日						
13	土			29	月						
14	日	1.5	1.5	30	火						
15	月			31							
16	火			合計		(A) 2.5	(B) 2.5				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 10月 5日

氏名 松原 史明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1004

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

9月分				氏 名				原 田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月	1.0	1.0	17	水						
2	火	2.5	2.5	18	木						
3	水			19	金						
4	木	1.0	1.0	20	土						
5	金			21	日	1.5	1.5				
6	土			22	月						
7	日	1.0	1.0	23	火						
8	月			24	水						
9	火			25	木						
10	水			26	金						
11	木			27	土						
12	金			28	日	1.5	1.5				
13	土			29	月						
14	日	1.5	1.5	30	火						
15	月			31							
16	火			合計		(A) 10.0	(B) 10.0				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 10月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1005

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

9月分				氏 名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月	2.5	2.5	17	水						
2	火	2.0	2.0	18	木						
3	水	1.5	1.5	19	金						
4	木	1.0	1.0	20	土						
5	金			21	日						
6	土			22	月						
7	日	1.0	1.0	23	火						
8	月			24	水						
9	火			25	木						
10	水			26	金						
11	木			27	土						
12	金			28	日	1.5	1.5				
13	土			29	月						
14	日	1.5	1.5	30	火						
15	月			31							
16	火			合計		(A) 11.0	(B) 11.0				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 10月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

1006

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

領収書

様

[販売]
未来に残したい文化3集・切手
1,100円 1枚 ¥1,100
110円普通切手・千鳥
110円 5枚 ¥550

小 計 ¥1,650

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥1,650

△計 ¥1,650
合計 ¥1,650
お預り金額 ¥1,650



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年10月 6日 11:03
発行No. 251006J0232 端N90箱01
連絡先: 淀江郵便局
TEL: 0859-56-3177

1007

2025年10月10日

收入印紙

株式会社 中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6-1
TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 29-2212

13,642 円

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

7987

1009

No. 1021068

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村今吉461

鳥取県議会議員 村上泰二郎 様

請求書



事業者番号:T1270002006845

25年 8月22日(売上)

0085
002690

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(JT344376) NEWファインカラー500枚A4 クリーム	10	冊	1,500	15,000	10.0%
(JT172769) コピートンパー中性紙A4500枚A002J	4	サツ	700	2,800	10.0%
山陰合同銀行(米子西) 普 2446058 中国銀行(米子) 普 1000282 税率 10.0 課税対象額 ¥17,800 消費税等 ¥1,780				合計	¥19,580

No. 1021068

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村今吉461

鳥取県議会議員 村上泰二郎 様

納品書



事業者番号:T1270002006845

25年 8月22日(売上)

0085
002690

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(JT344376) NEWファインカラー500枚A4 クリーム	10	冊	1,500	15,000	10.0%
(JT172769) コピートンパー中性紙A4500枚A002J	4	サツ	700	2,800	10.0%
山陰合同銀行(米子西) 普 2446058 中国銀行(米子) 普 1000282 税率 10.0 課税対象額 ¥17,800 消費税等 ¥1,780				合計	¥19,580

1010

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村今吉461

鳥取県議会議員 村上泰二郎 様

TEL: XXXXXXXXXX FAX:

請 求 書

25 年 8 月 31 日 締切分 (31)

No. 1- 1



〒689-0845

鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7

有限会社福井事務機

代表取締役 福井孝幸

TEL0859-33-2421 FAX0859-35-0839

事業者番号: T1270002006843

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
0	0	0	0	19,580	¥19,580		

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
25/ 8/22	1021068	NEWフayインター500枚A4 クリーム	10	冊	1,500	15,000
		ポピー-ハ-中性紙A4500枚A002J	4	サツ	700	2,800
		【合計】				17,800
		税率	課税対象額	消費税等		
		10.0	¥17,800	¥1,780		

山陰合同銀行(米子西) 普 2446058
JA鳥取西部(本所) 普 1054958
島根銀行(角盤町) 普 0270449

中国銀行(米子) 普 1000282
鳥取銀行(旗ヶ崎) 普 22712
米子信用金庫(西) 普 0079868

10/10 90%

1010

預金取引明細表 (流動性)

お客様番号
カナ氏名
お客様氏名
お客様住所

検索期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 7年12月31日

株式会社
お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名
照会日 令和 8年 4月17日

科目	口座番号	取引コード	取扱日 (年月日)	取引日 (年月日)	摘要	出金 (円)	入金 (円)	残高 (円)	取扱店	取引時刻 (時分)	商品コード	課税コード	取引形態 NB取引表示	前回取引日 (年月日)	端末機番	代行店	備考
普通預金																	

注1) 取引形態 1:他店取引 2:先月付取引 3:振替日取引 4:自動振込取引 5:現金取引 6:生体取引(外銀連携)
注2) 振替停止等による取引の停止、取引日時には振替日を、入金時には振込金額を出力

200 071016 ユ) フケイジムキ 19580 101 1407 1 * 002

0101

7689-3551

西伯郡日吉津村今吉461

村上秦二郎 御中

T 683-0853

鳥取県米子市両三柳340番

有限会社 米子広告セ

TEL (0859) 29-2121

FAX (0859) 29-5239

振込先

島根銀行米子支店

当座 1010588

山陰合同銀行米子支店

当座 1047412

登録番号T 5-2700-0200-7499

2025 年 9 月 30 日締切分

10/16 774

御得意先コード：

前回御請求額	御入金額	繰越金額	税抜御買上額(10%)	消費税(10%)	今回御請求額
0	0	0	26,809	2,681	29,490

[illegible]

お客様番号 [REDACTED] 様
力ナ氏名 阿部 妙子
お客様氏名 村上 泰二郎
お客様氏名 [REDACTED] 様

株式会社
お客様取引店舗番号
お客様取引店舗名

へーじ 5

1101

こ れ か ら

臨時号



鳥取県議会議員

村上たいじろう

大山町

活動報告会

主な報告事項 ①前半2年間の主な活動結果
②後半2年間の主な目標
③意見交換・その他

中山・名和地区

と き 令和7年9月21日(日) 14:00

ところ 中山ふれあいセンター

大山町田中762-8

大山地区

と き 令和7年9月14日(日) 14:00

ところ 大山公民館

大山町末長269-1

みなさまのご来場を心からお待ち申し上げます。

発行者 鳥取県議会議員 村上たいじろう(携帯

連絡先 西伯郡日吉津村今吉461 電話0859-57-5331 FAX 0859-57-8485



鳥取県議会議員

村上たいじろう

日吉津村

活動報告会

主な報告事項

- ①前半2年間の主な活動結果
- ②後半2年間の主な目標
- ③米子境港間の高速道路
- ④意見交換・その他

と き 令和7年9月28日(日) 14:00

ところ ヴィレステひえづ

日吉津村日吉津 9 3 0

みなさまのご来場を心から

お待ちしております。

発行者 鳥取県議会議員 村上たいじろう(携帯

連絡先 西伯郡日吉津村今吉461 電話0859-57-5331 FAX 0859-57-8485

請求明細書

2025年10月20日

No. 10203503-1

御芳名 NAME

■ 松江ニューアーバンホテル

本館

〒690-0845 松江市西茶町40-1 FAX 0852-23-0018

Emailアドレス new-urban@matsue-urban.co.jp

TEL 0852-23-0003

登録番号:T5280001004645

お部屋

503 号室

村上 泰二郎 様

科目名称 DESCRIPTION	サ	税	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT
1 泊朝食 込		込	1		15,030
■宿泊ご利用合計■					15,030
標準税率(10%税込)					
駐車料金		込	1	800	800
■その他合計■					800
標準税率(10%税込)					
入湯税		込	1	150	150
■■ご利用総合計■■					15,980
●標準税率(10%)					15,830
(内消費税)					(1,439)
●非課税(入湯税)					150

お客様ご署名

ご請求金額

15,980

サ欄が『込』のご利用明細はサービス料込、『別』のご利用明細はサービス料別の金額です。
税欄が『込』のご利用明細は税込、『別』のご利用明細は税別の金額です。

領 収 証

2025年10月20日

村上 泰二郎 様

¥

15,980

10%課税対象 15,830円
(内消費税 1,439円)
入湯税 150円

但し、
上記の金額正に領収いたしました。

■ 松江ニューアーバンホテル

本館

〒690-0845 松江市西茶町40-1 FAX 0852-23-0018

Emailアドレス new-urban@matsue-urban.co.jp

TEL 0852-23-0003

登録番号:T5280001004645

1012

全額現金 宿泊費

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER

領収書
村上 泰二郎 様

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

¥46,120 (税込)
(クレジット支払い ¥46,120含む) (消費税 10 %対象 ¥46,120 (税込))

但し、旅客運賃料金として、
上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

1. 2025年10月22日 ANA 384 便 米子⇒東京
2. 2025年10月22日 ANA 389 便 東京⇒米子

購入日: 25-10-14 発行所: 3rdフロア
発行日: 25-10-22

TKT: WKK9SK 登録番号: T1010401099027

本領収書は再発行不可となります。
端末番号: 3915 * 19785

80字11-総決起集会 交通券

1013

8/27 東京交通費 363

8/28 東京交通費 1698

○ 10/22 東京交通費 1362

ICカード残高・利用明細				
カード番号: [REDACTED]				
有効期限 (最新 1/1件)				
月日	種別	利用駅	種別	利用駅
08/27	現金	KQ羽1・2		
08/27	入	KQ羽1・2	出	京急奥岳
08/27	入	六本木一	出	永田町
08/27	入	国会議事	出	地大手町
08/27	入	都大手町	出	西果鴨
08/27	入	西果鴨	出	都大手町
08/28	物販			
08/28	入	地大手町	出	国会議事
08/28	入	国会議事	出	地 東京
08/28	入	東京	出	浜松町
08/28	入	七浜松町	出	東七羽2
10/22	現金	東七羽2		
10/22	入	東七羽2	出	七浜松町
10/22	物販			
10/22	入	浜松町	出	有楽町
10/22	入	地有楽町	出	永田町
10/22	入	七浜松町	出	東七羽2
				3423
2025.10.22 18:46 東七羽2駅B13発行				
毎度ありがとうございます。				
(1/1) 東京モノレール株式会社				

1014

	日 付	お 払 戻 金 額	お 預 り 金 額 / お 利 息	差 引 残 高	取 扱 店 番
1					
2					
3					
4	07-10-27	49,339			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎証券類のご入会の際は「タテシケン」「トリタテ」に記入されます。お預り金額はお預りできず引き当りです。
 ◎お振替に記されていないお取引が一定の条件を揃えますと、お振替金額で記入させていただきます。ご了承ください。
 ◎お振替をATM/現金自動振替機に記入するときは、矢印の方向に記入してください。

1015

ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号

作成日 2025 年 12 月 16 日

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉 4.6.1

村上 泰二郎 様

(T007) 434122

お支払い日	2026年 1月 5日(月)		
ご指定口座	金融機関	支店	名義人
	口座番号		Aラタミ タイジ*ロウ
ご指定口座へのご準備は12月30日(火)までをお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。			

実質年率・お支払方法 (表中のSリボとは、ショッピングリボを表します)

キャッシング実質年率	18.0%
Sリボ実質年率	18.0%
Sリボお支払コース	Aコース
毎月ショッピング支払回数	1回

ご利用明細		ご利用先		ご利用金額(2)	備考
ご利用日	利用区分	ご利用先	支払回数	ご利用金額(2)	備考
25(10/31)	本人	IIJサービス料金	1回	5381	

ご利用残高明細 ※3) 11日以降、本明細書作成日前日までのご入金も残高に含んでいます。

(単位: 円)

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

1016

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年10月利用分 請求金額 (税込)

5,381円

総計 (税抜) 4,892円

10%対象 (税抜) 4,892円 (消費税等) 489円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/10/1~2025/10/31)	1	3,546円	3,546円
X i・SMS通信料 (2025/9利用分)	1	69円	69円
IImio通話料 (2025/9利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/10課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,892円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※Hulu トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

1016

自動車使用記録簿（2025年10月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 72611 km
月末の自動車累計走行キロ数 75480 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
10/3	伯耆町・大山町	県政課題聞き取り（風力発電・人権）	97 km
10/9	松江市	県政課題聞き取り（高速道路）	142 km
10/10	米子市	県政課題調査（教育）	80 km
10/16	米子市	戦没者慰霊祭	49 km
10/21	米子市	県政課題調査（体罰事案）	41 km
10/26	南部町	県政課題調査（人権擁護）	83 km
10/28	米子市	県政課題調査（人口減少）	69 km
10/29	米子市	県政課題調査（県内就職）	34 km
10/30	鳥取市	会派要望	230 km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			825 km

10月全走行距離数 2869km（うち政務活動の走行キロ数 825km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

1017

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

村上泰二朗 議員事務所

10月分		氏 名		奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水			17	金	4.0	4.0
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金	4.0	4.0	26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水	4.0	4.0
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 12.0	(B) 12.0

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

2025年11月5日

氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年 10月分				新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水			17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土	2.0	2.0	20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水		
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円 (C) 左記の金額を領収いたしました
R7年 11月 5日
氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)
☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 1102 円
☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
総支給額 (C (円) X / * = 円
按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		10月分		氏名		西村 俊明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水			17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土	2.0	2.0	20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水		
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 11月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B) / (A) = 円

1103

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		10月分		氏名		原田 修	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水	1.0	1.0	17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土	2.0	2.0	20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水		
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 3.0	(B) 3.0

通勤手当	0円
以下のとおり勤務したことを証明します。	
議員名	村上泰二郎
金	円 (C)
左記の金額を領収いたしました	
R7	11月 5日
氏名	原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 1104 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		10 月分		氏 名		松原 史明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水			17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土	2.0	2.0	20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水		
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 11月 5日

氏名 松原 史明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1105

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		10月分	氏 名	鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	水			17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土	2.0	2.0	20	月		
5	日			21	火		
6	月			22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水		
14	火			30	木		
15	水			31	金		
16	木			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 11月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

1106

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

ICカード残額・利用明細
 カード番号: [REDACTED]
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額



11/07入	東毛羽2	出	七浜松町	**945	519
11/07入	浜松町	出	有楽町	**799	746
11/07入	地有楽町	出	永田町	**621	178
11/07入	永田町	出	地有楽町	**443	178
11/07入	有楽町	出	浜松町	**797	146
11/07現金	東毛羽2			*1297	
11/07入	七浜松町	出	東毛羽2	**778	519

11/7
1686

1107

2025.11.07 13:01 東毛羽2 駅B13発行
 毎度ありがとうございます。
 (1/1) 東京モノレール株式会社



A STAR ALLIANCE MEMBER

領 収 書

村上 春二 様

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

¥ 60,920 (税込)

(クレジット支払い ¥60,920含む)

(消費税 10 %対象)

¥60,920 (税込)

但し、旅客運賃料金として、
上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

- | | | | |
|----------------|-----|-------|-------|
| 1. 2025年11月 7日 | ANA | 382 便 | 米子⇒東京 |
| 2. 2025年11月 7日 | ANA | 385 便 | 東京⇒米子 |

購入日: 25-11-06
発行日: 25-11-07

発行所: 羽田空港
TKT: PKKFLE

登録番号: T1010401099027

本領収書は再発行不可となります。
端末番号: 3917 * 19785

1108

2025年11月10日

收入印紙

株式会社中海テレビ

[illegible]

お客様No.

13,625 円

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

7.972

1109

34

日	時	お払込金額	お預り金額/お利息	引き当り残高	取扱店番
07-11-27		49,339			

※証券類のご入会の際は「タテシテ」(トシテ)と表示されます。何れの日付はご支払いただける予定日でも
 ※お振替に引かれていないお振替が一定の付加を過ぎると、合算金額で記入されていることがございます
 ※お振替をATM(現金自動振替機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

1110

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備 考
25/11/30	本人	11 Jサービス料金	1回	5,391	

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年11月利用分 請求金額 (税込)

5,391円

総計 (税抜) 4,901円

10%対象 (税抜) 4,901円 (消費税等) 490円

■ IImioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/11/1~2025/11/30)	1	3,546円	3,546円
IImio通話料 (2025/10利用分)	1	0円	0円
X i ・ SMS通信料 (2025/10利用分)	1	78円	78円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/11課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,901円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※Hulu トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

11/11

※BBユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、基礎的電気通信役務支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1回線当たりの費用（回線単価）が公表されています。

©2005-2026 Internet Initiative Japan Inc.

自動車使用記録簿（2025年11月分）

議員名：村上泰二朗

月当初の自動車累計走行キロ数	75480 km
----------------	----------

月末の自動車累計走行キロ数	78692 km
---------------	----------

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した走行キロ数
11/3	伯耆町	県政課題聞き取り（人権擁護）	83 km
11/6	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	69 km
11/7	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	54 km
11/9	大山町	県政課題調査（人権）	87 km
11/10	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	64 km
11/11	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	45 km
11/12	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	55 km
11/14	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	50 km
11/16	米子市	県政課題調査（防災教育）	62 km
11/17	鳥取市	政調政審	202 km
11/18	大山町	県政課題聞き取り（コメ政策）	78 km
11/19	米子市・境港市	県政課題調査（公共交通）	46 km
11/20	湯梨浜町	県政課題調査（労働諸課題）	140 km
11/22	伯耆町	県政課題聞き取り（コメ政策）	34 km
11/26	鳥取市	県政課題聞き取り（人権条例）	208 km
11/29	南部町	県政課題聞き取り（コメ政策）	45 km
11/30	大山町	県政課題聞き取り（平和憲法）	67 km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			1389 km
11月全走行距離数 3212km（うち政務活動の走行キロ数 1389km）			

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

11/2

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

11月分				氏 名	奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	
1	土			17	月			
2	日			18	火			
3	月			19	水			
4	火			20	木			
5	水			21	金	4.0	4.0	
6	木			22	土			
7	金			23	日			
8	土			24	月			
9	日			25	火			
10	月			26	水			
11	火			27	木			
12	水			28	金	4.0	4.0	
13	木			29	土			
14	金	4.0	4.0	30	日			
15	土			31				
16	日			合計	(A)	12.0	(B) 12.0	

通勤手当		円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 R7年 12月 5日 氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1203

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		11月分	氏名	新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 12月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1204

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		11月分		氏名		西村 俊明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7年 12月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 1205 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		11月分		氏名		原田 修	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 12月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 1206 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		11 月分		氏 名		松原 史明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

勤手当 0円

のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました
R7 12月 5日
氏名 松原 史明

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B) / (A) = 円

1207

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		11月分	氏名	鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 12月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [] 円 X (B)/(A) = 1208 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [] 円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年 11月分 氏名				加納 寿恵美			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数		曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土	2.0	2.0	31			
16	日			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R7 12月 5日

氏名 加納 寿恵美

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

1209

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円]) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

(再発行)
2025年12月10日

村上 泰二郎 様

收入印紙

領收書

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎610番地
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)29-2211

お客様No.

領收金額	13,625 円
------	----------

[illegible]

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

13,625 円	(内、消費税 1,237円)
----------	----------------

797210

1210



	日 付	お 払 戻 金 額	お 預 り 会 計 / お 利 息	差 引 残 高	取 扱 店 番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22	07-12-29	49,339			
23					
24					



※証券券類のご入金のときは「タテンケン」「トリカタ」と表示されます。右側の日付はお支払いできる予定日です。
※通帳に記載されていないお振込が一定の件数を超えますと、合算金額で記入させていただくことがあります。
※通帳をATM(※電卓自動振込機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

1211

村上 泰二郎 様

カード名称	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
金融機関名	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXX
科目・口座番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座名義	ムカミ タイジ 町
今回のお支払日	2026年2月10日(火)
今回のお支払金額合計	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)	
2025/12/31	インターネットイニシアティブ	5,374	1回		5,374	*

1212

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなく、加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ポイント対象の利用に+印●DU[CPay10]の下4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1+」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ジョビ'ング'1回払い、2回=ジョビ'ング'2回払い、3=1回+1回払い、4=ジョビ'ング'4回払い、3~60=ジョビ'ング'分割払いの回数、S1=ジョビ'ング'スキップ払い、C1=キャッシング'1回払い、G1=キャッシング'1回払い、海G=海外キャッシング'1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2025年12月利用分 請求金額(税込)

5,374円

総計(税抜) 4,886円

10%対象(税抜) 4,886円 (消費税等) 488円

mioモバイル(ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/12/1~2025/12/31)	1	3,546円	3,546円
X i・SMS通信料 (2025/11利用分)	1	63円	63円
IIMio通話料 (2025/11利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題+利用料 (2025/12課金)	1	1,273円	1,273円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり3円のご請求となります)	1	3円	3円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,886円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウインドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※Hulu トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウインドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウインドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

12/2

※BBユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、基礎的電気通信役務支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1回線当たりの費用（回線単価）が公表されています。

©2005-2026 Internet Initiative Japan Inc.

自動車使用記録簿（2025年12月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 78692 km

月末の自動車累計走行キロ数 81350 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した走行キロ数
12/6	大山町	県政活動報告	78 km
12/7	大山町	県政課題聞き取り（コメ政策）	54 km
12/9	大山町	県政課題聞き取り（教育）	42 km
12/12	伯耆町	県政課題調査（風力発電）	60 km
12/13	大山町・日野町・伯耆町	県政課題調査（風力発電）等	168 km
12/14	伯耆町	県政課題調査（風力発電）	95 km
12/20	大山町	県政課題調査（スキー場）	82 km
12/21	伯耆町	県政課題聞き取り（風力発電）	48 km
12/27	南部町	県政課題聞き取り（コメ政策）	52 km
12/28	南部町	県政課題聞き取り（コメ政策）	44 km
12/29	日吉津村・米子市	県政課題聞き取り	50 km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			773 km

12月全走行距離数 2658km（うち政務活動の走行キロ数 773km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

1213

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		12月分		氏名		新原 功	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火		
	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土	2.0	2.0	29	月	2.0	2.0
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計		(A) 4.0	(B) 4.0

通勤手当

0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

村上泰二郎

金

円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 1月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0102

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年 12月分 氏名				西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火		
	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金	1.0	1.0
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土	2.0	2.0	29	月	1.0	1.0
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計		(A) 4.0	(B) 4.0

通勤手当

0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名

村上泰二郎

金

円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 1月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0103

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		12月分		氏名		原田 修	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火		
	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土	2.0	2.0	29	月	4.5	4.5
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計		(A) 6.5	(B) 6.5

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R 8 1月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

0104

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和7年		12月分	氏 名	加納 寿恵美			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火		
8	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土	2.0	2.0	29	月	4.5	4.5
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計		(A) 6.5	(B) 6.5

通勤手当

0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

村上泰二郎

金

円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 1月 5日

氏名

加納 寿恵美

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [] 円 X (B)/(A) = [] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [] 円) X / * = [] 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0105

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

12月分				氏 名	奥谷恵子		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金	4.0	4.0
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火		
8	月			24	水		
9	火			25	木		
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金	4.0	4.0	28	日		
13	土			29	月		
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計	(A)	8.0	(B) 8.0

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

R8年 1月 5日

氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0106

$$13608 - 4767 = 8841$$
$$\times 90\%$$

$$= 7956.9$$
$$0107$$

ご請求明細書兼ご利用明細書

連絡請求書発行事業者登録番号

作成日 2026 年 1 月 11

689-3551

鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉 461

村上 泰二郎 様

(T007) 422216

お支払い日 2026年 2月 2日(月)

ご指定口座 金融機関 支店 名義人 ムラカミ タイス・P

ご指定口座へのご振替は1月30日(金)までをお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

お知らせ

実質年率・お支払方法 (表中のSリボとは、ショッピングリボを表します)

キャッシング実質年率	18.0%
Sリボ実質年率	18.0%
Sリボお支払コース	Aコース
海外ショッピング支払方法	1回

ご利用明細 ※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日 利用客区分 ご利用先 支払方法 ご利用金額※2) 備考

25/12/1 本人 チュウカイテレビボウソウ

1回 13,608

ご利用残高明細 ※3) 11日以降、本明細書作成前日までのご入金も残高に含んでいます。 (単位: 円) カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

0107

日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
08-01-27	49,339			

※証券類のご入金の際は「タテシケン」「トリダテ」と表示されます。右側の日付はお支払いできる予定日です。
※お振替に記載されていないお取引が一定の件数を超えますと、お振替金額を記入させていただくことがあります。
※お振替をATM(現金自動振替機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

0109

カードご利用代金明細書

1/4

村上 泰二郎 様

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ムラカミ タツロウ
今回のお支払日	2026年3月10日(火)
今回のお支払金額合計	円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分:回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)	
2026/01/31	インターネットイニシアティブ	5,452	1回		5,452	*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなく、加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ネット対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ジョイント1回払い、2回=ジョイント2回払い、*1=ボーナス1回払い、*2=ボーナス2回払い、3~60=ジョイント分割払いの回数、S1=ジョイントステップ払い、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング2回払い、C3=キャッシング3回払い、C4=キャッシング4回払い、C5=キャッシング5回払い、C6=キャッシング6回払い、C7=キャッシング7回払い、C8=キャッシング8回払い、C9=キャッシング9回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

01/10

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2026年01月利用分 請求金額 (税込)

5,452円

総計 (税抜) 4,957円

10%対象 (税抜) 4,957円 (消費税等) 495円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2026/1/1~2026/1/31)	1	3,546円	3,546円
他社接続サービス通信料 (2025/12利用分)	1	120円	120円
X i ・ S M S 通信料 (2025/12利用分)	1	15円	15円
IJmio通話料 (2025/12利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題 + 利用料 (2026/1課金)	1	1,273円	1,273円
電話ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,957円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※Hulu トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

0110

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介するサービス)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※BBユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、基礎的電気通信役務支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1回線あたりの費用(回線単価)が公表されています。

©2005-2026 Internet Initiative Japan Inc.

自動車使用記録簿（2026年1月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数	81350 km
----------------	----------

月末の自動車累計走行キロ数	85294 km
---------------	----------

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
1/5	南部町	県政活動報告	115 km
1/6	伯耆町・南部町	地震被害調査	89 km
1/7	南部町・米子市	地震被害調査・断水対策調査	95 km
1/8	鳥取市	会派総会等	225 km
1/9	鳥取市	県政課題調査（地震対応）	230 km
1/10	南部町	地震被害調査	67 km
1/11	南部町・伯耆町	地震被害調査	78 km
1/12	南部町・伯耆町	地震被害調査	88 km
1/13	鳥取市	会派要望	240 km
1/14	伯耆町	地震被害調査	60 km
1/15	米子市・大山町	県政課題聞き取り（農業政策）	87 km
1/16	倉吉市	県政課題聞き取り（共同処理）	154 km
1/19	倉吉市	県政諸課題意見交換	132 km
1/20	伯耆町	県政課題聞き取り	42 km
1/22	米子市	県政課題聞き取り（人権政策）	63 km
1/23	鳥取市	県政課題調査（労働政策）	205 km
1/24	大山町	県政活動報告	32 km
1/28	米子市	県政課題調査（水稻政策）	26 km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			2028 km
1月全走行距離数 3944km（うち政務活動の走行キロ数 2028km）			

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0111

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

1月分		氏 名		奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火		
5	月			21	水		
6	火			22	木		
7	水			23	金	4.0	4.0
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火			29	木		
14	水			30	金	4.0	4.0
15	木			31	土		
16	金	4.0	4.0	合計	(A)	12.0	(B) 12.0

通勤手当 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎	
金 [] (C)	左記金額を領収いたしました。 R8年 2月 5日 氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

0201

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C) [] 円 × / ※ = [] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		1月分		氏 名		新原 功	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土		
2	金			18	木		
3	土			19	金		
4	日			20	土	1.0	1.0
5	月	2.0	2.0	21	日		
6	火	0.5	0.5	22	月		
7	水			23	火		
8	木			24	水		
9	金			25	木		
10	土			26	金		
11	日			27	土		
12	月			28	日		
13	火			29	月		
14	水			30	火		
15	木			31	水		
16	金			合計		(A) 3.5	(B) 3.5

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 2月 5日

氏名 新原 功

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0202

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年 1月分				氏 名 西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土		
2	金			18	木		
3	土			19	金		
4	日			20	土		
5	月	2.0	2.0	21	日		
6	火	0.5	0.5	22	月		
7	水			23	火		
8	木			24	水		
9	金			25	木		
10	土			26	金		
11	日			27	土		
12	月			28	日		
13	火			29	月		
14	水			30	火		
15	木			31	水		
16	金			合計		(A) 2.5	(B) 2.5

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

2月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0203

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		1月分	氏 名	原田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土		
2	金			18	木		
3	土			19	金		
4	日			20	土	1.0	1.0
5	月	2.0	2.0	21	日		
6	火			22	月	6.5	6.5
7	水			23	火	9.5	9.5
8	木			24	水		
9	金			25	木		
10	土	4.0	4.0	26	金		
11	日			27	土		
12	月	4.5	4.5	28	日		
13	火			29	月		
14	水			30	火		
15	木			31	水		
16	金			合計		(A) 27.5	(B) 27.5

通勤手当 0円

上のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R 8 2月 5日

氏名 原田 修

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

0204

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年 1月分 氏 名				鷺見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土		
2	金			18	木		
3	土			19	金		
4	日			20	土		
5	月	2.0	2.0	21	日		
6	火			22	月		
7	水	3.5	3.5	23	火		
8	木			24	水		
9	金			25	木		
10	土	3.5	3.5	26	金		
11	日			27	土		
12	月	4.0	4.0	28	日		
13	火			29	月		
14	水			30	火		
15	木			31	水		
16	金			合計		(A) 13.0	(B) 13.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 2月 5日

氏名 鷺見 佑壽

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円]) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0205

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		1月分	氏 名	加納 寿恵美			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数		曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	木			17	土		
2	金			18	木		
3	土			19	金		
4	日			20	土		
5	月	2.0	2.0	21	日		
6	火			22	月	6.0	6.0
7	水			23	火		
8	木			24	水		
9	金			25	木		
10	土	4.0	4.0	26	金		
11	日			27	土		
12	月	4.5	4.5	28	日		
13	火			29	月		
14	水	7.5	7.5	30	火		
15	木	6.5	6.5	31	水		
16	金			合計		(A) 30.5	(B) 30.5

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 2月 5日

氏名 加納 寿恵美

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 0206 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

2026年02月10日

收入印紙

領收書

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2

お客様No.

13,625 円

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

$$\begin{aligned} 13,625 - 4,767 &= 8,858 \\ &\times 90\% \\ &= 7,972 \end{aligned}$$

0207

2	08-02-27	49,339		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
0				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
0				
1				
2				
3				
4				

0208

カードご利用代金明細書

[Redacted]

1/4

村上 泰二郎 様

[Redacted]

[Redacted]

カード名称	[Redacted]
金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
科目・口座番号	[Redacted]
口座名義	ムラカミ タツロウ
今回のお支払日	2026年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	[Redacted] 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)	
2026/02/28	インターネットイニシアティブ	5,986	1回		5,986	*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなく、店舗での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ネット対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=分割払い、3~60=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

~~0208~~
0209

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2026年02月利用分 請求金額 (税込)

5,986円

総計 (税抜) 5,442円

10%対象 (税抜) 5,442円 (消費税等) 544円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2026/2/1~2026/2/28)	1	3,546円	3,546円
Xi・SMS通信料 (2026/1利用分)	1	330円	330円
他社接続サービス通信料 (2026/1利用分)	1	290円	290円
IImio通話料 (2026/1利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題+利用料 (2026/2課金)	1	1,273円	1,273円
電話ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			5,442円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※Hulu トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書についてはこちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※通話料金の項目については、こちら [\(新しいウィンドウを開きます\)](#) をご確認ください。

※電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

自動車使用記録簿（2026年2月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数 85294 km

月末の自動車累計走行キロ数 87360 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
2/12	境港市・米子市・鳥取市	県政課題聞き取り（労働政策）	279 km
2/15	伯耆町	県政課題聞き取り（人権政策）	45 km
2/19	鳥取市	県政課題聞き取り（平和堅持）	198 km
2/21	大山町	県政課題聞き取り（児童福祉）	70 km
2/22	大山町	県政課題聞き取り（平和学習）	87 km
2/27	琴浦町	県政課題聞き取り（高速道路）	102 km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			781 km

2月全走行距離数 2066km（うち政務活動の走行キロ数 781km）

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。

※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0210

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		2月分		氏 名		新原 功	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	1.5	1.5
5	木			21	土	3.5	3.5
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29			
14	土			30			
15	日			31			
16	月			合計		(A) 5.0	(B) 5.0

勤手当 0円

のとおりに勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 3月 5日

氏名 新原 功

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0301

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		2月分		氏 名		西村 俊明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	1.5	1.5
5	木			21	土	0.5	0.5
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29			
14	土			30			
15	日			31			
16	月			合計		(A) 2.0	(B) 2.0

勤手当 0円

☐ のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 3月 5日

氏名 西村 俊明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0302

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		2月分		氏 名		原 田 修	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	1.5	1.5
5	木			21	土	3.5	3.5
6	金			22	日	3.0	3.0
7	土			23	月		
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29			
14	土			30			
15	日			31			
16	月			合計		(A) 8.0	(B) 8.0

勤手当 0円

のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R 8 3月 5日

氏名 原田 修

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 0303 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年 2月分 氏 名				加納 寿恵美			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数		曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	1.5	1.5
5	木			21	土	3.5	3.5
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29			
14	土			30			
15	日			31			
16	月			合計		(A) 5.0	(B) 5.0

勤手当 0円

記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 3月 5日

氏名 加納 寿恵美

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

0304

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0305



日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店名
08-03-27	49,339			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
0				
1				
2				

3
2
1
0
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0
-



※お預り金額の記入欄には「マシケン/トリグダ」と表示されます。その日の付はお支払いできる予定日です。
※通帳に記載されているお預り金額が一定の割合に入りますと、指定金額で記入させていただくことがあります。
※ATM(現金)でお預り金額に入りますと、お預りの方向に記入してください。

0306

領 収 証

様

No: _____

金 額

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

年 月 日 上記正に領収いたしました

Y読売センター米子

代表 加藤拓史

〒689-3514 米子市尾高174
☎ (0859)39-3050 FAX (0859)39-3051

T5810627432124

収入印紙

ユクヨ ウケ:02

0307

領収書

村上泰二郎 様

[別納引受]
第一種定形 13.5g
①110 84通 ¥9,240

小計 ¥9,240

郵便物引受合計通数 84通
課税計(10%) ¥9,240
(内消費税等(10%)) ¥840
非課税計 ¥0

合計 ¥9,240
お預り金額 ¥10,540
おつり ¥1,300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月30日 10:00
発行No. 260330A0273 端N90箱01
連絡先: 淀江郵便局
TEL: 0859-56-3177

0308

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 村上泰二郎

領収書等番号: 0309

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（県議会民主とっとり）	25,176	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	28,986	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

村上泰二郎 議員事務所

村上泰二朗 議員事務所

3月分				氏 名		奥谷恵子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
1	日			17	火				
2	月			18	水				
3	火			19	木	4.0	4.0		
4	水			20	金				
5	木			21	土				
6	金			22	日				
7	土			23	月				
8	日			24	火				
9	月			25	水				
10	火			26	木				
11	水			27	金				
12	木			28	土				
13	金	4.0	4.0	29	日				
14	土			30	月	4.0	4.0		
15	日			31	火		-		
16	月			合計	(A)	12.0	(B) 12.0		

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 村上泰二郎

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

R8年 3 月 3 / 日

氏名 奥谷恵子

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0310

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年 3月分 氏 名				鷲見 佑壽			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火	2.0	2.0
9	月			25	水		
10	火			26	木	2.0	2.0
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16				合計		(A) 8.0	(B) 8.0

勤手当 0円

記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8 3月 31日

氏名 鷲見 佑壽

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

0311

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		3月分	氏 名	新原 功			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火	2.0	2.0
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16	月			合計		(A) 6.0	(B) 6.0

勤手当 0円

のとおりに勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 3月 31日

氏名 新原 功

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

03/2

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円]) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		3月分	氏 名	西村 俊明			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日			24	火	2.0	2.0
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16				合計		(A) 4.0	(B) 4.0

勤手当 0円

のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R8年 3月 31日

氏名 西村 俊明

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

03/3

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		3月分	氏 名	原田 修			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土	2.0	2.0
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火	2.0	2.0
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16				合計		(A) 8.0	(B) 8.0

勤手当 0円

のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R 8 3月 31日

氏名 原田 修

政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) [円] X (B)/(A) = 円

0314

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C [円] X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9/10）。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年		3 月分		氏 名		松原 史明	
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数	日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16				合計		(A) 2.0	(B) 2.0

勤手当 0円

のとおりに勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

R 8 3月 31日

氏名 松原 史明

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

03/5

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表 領収書

村上たいじろう議員事務所

令和8年 3月分 氏 名				加納 寿恵美			
日	曜日	勤務時間数	政務活動時間数		曜日	勤務時間数	政務活動時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水			20	金	2.0	2.0
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火			26	木		
11	水			27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16	月			合計		(A)4.0	(B) 4.0

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 村上泰二郎

金 円 (C)

左記の金額を領収いたしました

3月 31日

氏名 加納 寿恵美

(政務活動費充当計算)

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額 (C) (円) X (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額 (C (円) X / * = 円

按分率は、事務所の兼用の数による按分とする (政務活動専用事務所の場合は9/10)。

03/6

カードご利用代金明細書

[Redacted]

村上 泰二郎 様

[Redacted]

カード名称	[Redacted]
金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
科目・口座番号	[Redacted]
口座名義	ムカミ タイノ
今回のお支払日	2026年5月11日(月)
今回のお支払金額合計	[Redacted] 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		備考
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)	

2026/03/31	インターネットイニシアティブ	6,441	7回		6,441	*
------------	----------------	-------	----	--	-------	---

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなく、加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:※1=※1対象の
利用に※1●QUICPay10の上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ジョビング1回払い、2回=ジョビング2回払い、※1=※1対象の
※1=ジョビング1回払い、3~60=ジョビング分割払いの回数、S1=ジョビングステップ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

0317

ご請求明細の確認 - 詳細

株式会社インターネットイニシアティブ
登録番号 T6 0100 0101 1147

ご指定の期間のご請求明細は以下のとおりです。
ご利用料金のお引落日はカード会社によって異なります。

2026年03月利用分 請求金額 (税込)

6,441円

総計 (税抜) 5,856円

10%対象 (税抜) 5,856円 (消費税等) 585円

mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2026/3/1~2026/3/31)	1	3,546円	3,546円
他社接続サービス通信料 (2026/2利用分)	1	390円	390円
Xi・SMS通信料 (2026/2利用分)	1	642円	642円
IImio通話料 (2026/2利用分)	1	0円	0円
通話定額 かけ放題+利用料 (2026/3課金)	1	1,273円	1,273円
電話ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
BBユニバーサルサービス料※ (1回線あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
小計			5,856円

※U-NEXT for スマートシネマ トライアル調整金が適用されている場合、表示されている金額に関わらず、月額基本料は0円になります。適格請求書に
ついてはこちら  新しいウインドウを開きます) をご確認ください。

自動車使用記録簿（2026年3月分）

議員名：村上泰二郎

月当初の自動車累計走行キロ数	87360 km
月末の自動車累計走行キロ数	89902 km

使用日	活動先	活動目的	政務活動に要した 走行キロ数
3/3	米子市	県政課題聞き取り（コメ政策）	45 km
3/11	米子市	県政課題聞き取り（教育）	32 km
3/15	鳥取市	県政課題聞き取り（議会運営）	210 km
3/16	大山町	県政課題聞き取り（コメ政策）	62 km
3/21	倉吉市	議会对応協議	172 km
3/22	米子市	議会对応協議	42 km
3/25	米子市	県政課題聞き取り（小麦生産）	25 km
3/26	米子市	県政活動報告	48 km
3/27	米子市	県政活動報告	34 km
3/30	南部町・伯耆町	県政活動報告	76 km
3/31	大山町	県政活動報告	32 km
			km
			km
			km
			km
			km
政務活動に要した走行キロ数の合計			778 km

3月全走行距離数	2542km（うち政務活動の走行キロ数 778km）
----------	----------------------------

※県外調査などにおいて一時的に当該様式を使用する場合は、「月当初の自動車累計走行キロ数」を「政務活動開始前累計走行キロ数」に、「月末の自動車累計走行キロ数」を「政務活動終了後累計走行キロ数」に読み替えて使用すること。
 ※上記の場合で同じ月に複数回の政務活動がある場合は、その活動ごとに記録を作成すること。

0318

新聞購読料 領収証
村上 泰二郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 3 月分 (3/01~3/31) 領収日 4 月 2 日

領収金額 ￥4,204

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住 所
TEL

お申込No



9401

〒689-3551
鳥取県西伯郡日吉津村今吉461

納品書

有限会社 米子アール社

代表取締役 藤波 弘貴
〒683-0845 鳥取県米子市旗本218番地
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

村上 泰二郎 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2026/03/28	1059524	1	

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
074227	県政だより 印刷代	15,890	枚		98,000	
(備考)				小計	98,000	9,800
				伝票合計		107,800

〒689-3551
鳥取県西伯郡日吉津村今吉461

請求書

有限会社 米子アール社

登録番号 T2270002007535 〒683-0845 鳥取県米子市旗本218番地
税率 10% TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

村上 泰二郎 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2026/03/28	1059524	1	

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
074227	県政だより 印刷代	15,890	枚		98,000	
(備考)				小計	98,000	9,800
				ご請求金額		107,800
				課税対象額	98,000	
				消費税額	9,800	

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店営業部(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

9402

明細確定日付：2026/04/17 18:1

日付

お支払金額 (円)

お預り金額 (円)

お預り総額

備考

2026-04-17

107,800 1) ヨコブプリント

9402

9403.

明細確定日付 : 2026/04/17 18:1

日付

お支払金額 (円)

お預り金額 (円)

お預り総額

備考

2026-04-17

77,680 (1) ヨコ・コカ・ケン

9404



村上たいじろう議会だより 2025.3発行

Vol.05

これから

「これからの道路安全確保」

鳥取県議会議員
村上たいじろう
令和7年鳥取県議会
議員活動報告

これからの地域の道路安全確保に



渡部 勇
伯耆町議と
取組中!



伯耆町役場横の通学路
冬場凍結時に
低学年児童が転倒

安全は
小さな対策の
積み重ね
通学路へ
手すり設置で
安全確保へ

令和6年
積雪までに
対策完了



発展する国道181号の安全確保へ
歩道設置を要請中



平成29年度伯耆橋の歩道橋完成により
児童・生徒の安全性が向上

9月
議会

学校の先生の確保

鳥取大学の教育学部復活
2025年度の教員採用状況

村上

鳥取大学の教育学部復活の協議状況は?

村上

2025年度の採用への手ごたえは?

知事

非常に難航
議会からも後押しを

教育長

最大数の合格を出した
一人でも多く確保する

その後
1

「県内における教育養成機能の充実強化等を求める決議」を全会一致で可決

その後
2

平井知事から
阿部文部科学大臣へ
「鳥大教育学部再設置」を要望



ご報告

県議会選挙 区割りとう定数の見直し

喧々譁々の議論の末、以下のとおりとなる見通しです。

区割り

現行の区割りを維持することとする
西伯郡選挙区・日野郡選挙区の存続

定数

現行35人→33人
(鳥取市、米子市選挙区で各1減)

詳 報

日野郡選挙区(推定人口0.85万人)は人口減少が激しく1人区として存続するためには33とするしかありませんでした。

(「鳥取県総人口÷定数÷2<日野郡人口」となるよう公職選挙法で定められているため)

人口減少が社会課題の中で、特に人口減少が激しい中山間地の意見が県政に反映することが大切です。

併せて、通常計算では八頭郡(人口2.3万人)が2→1となるところでしたが、日野郡との一票の格差が2倍を大きく超え、中山間地意見の反映も難しくなる観点から、鳥取市・米子市の各1減とすることとなりました。



前半2年間の主な活動結果

教員不足への対応

県から鳥取大学へ
教育学部復活を要請中

令和7年県外採用者
採用不足数の減少

給食費無償化

令和6年に県から全市町村へ
共同実施を提案

実施困難な市町があり不可
令和8年から国実施へ検討中

体罰・児童虐待対策

学校・教育委員会と別の
第3者機関として弁護士も含む
「体罰等検証チーム」を
県庁につくる仕組みを構築

カメムシ・高温対策

令和6年前半に
イネカメムシ防除支援を実施

令和6年後半に果樹カメムシの対策
防除支援や網掛け支援を実施

風力発電事業への 不安への対応

盛り土条例により
土砂災害防止への確認に加え、
供託による積立や撤去費
積立確認を県が行うことを
議会で確認

米子・境港間の 高規格道路整備

計画段階評価
(複数ルート案の検討)に向けて
県全体にとっての米子ICから
境港へつながる高速道路の
必要性を訴え続ける

後半2年間の主な目標

米子道・安来道路での通勤割引 利用キャンペーン

高速道路料金

最大**50%OFF!**
フリータイム通勤パス割引



給食費無償化に代わる 新たな施策の県実施



米子・境港間の高規格道路 計画段階評価開始

*画像はイメージです。



引き続きご意見で指導いただきますようお願い申し上げます。
県政の発展に向けて全力を尽くしてまいります。

鳥取県議会議員 村上たいじろう



鳥取県を変える



鳥取県議会議員

村上たいじろう

鳥取県議会議員

村上たいじろう

責任発行

令和の米騒動を経て、
消費者も農家も安心できる
「コメ」環境をつくろう！



地球温暖化を
ポジティブにとらえられない？

知っていますか？

1年で米
2回できるって！

1回目の稲の収穫
後に残った切株から
伸びる新しい茎を栽培し
2回目の収穫も同じ
田んぼで栽培

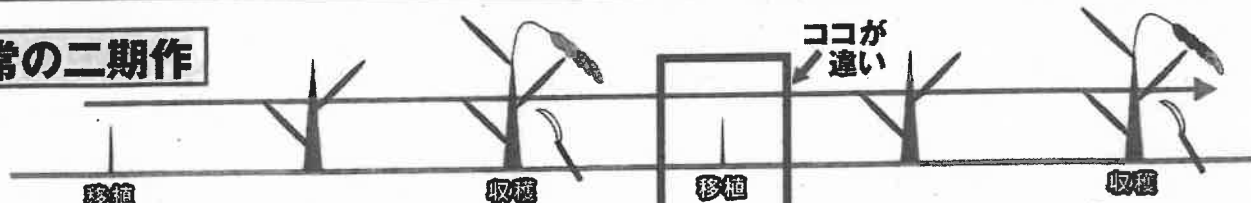
毎年気温が上昇するけど
地球温暖化に応じた
農業も考えないとね



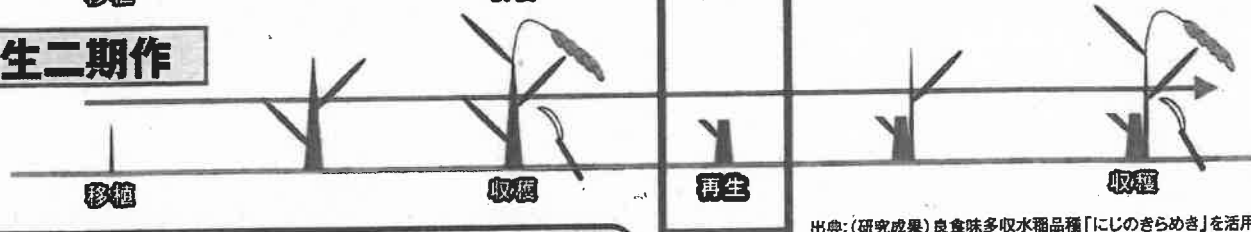
『再生二期作とは』(詳しくは裏面を)

県内は試験栽培中(その中身は?)

通常の二期作



再生二期作



出典: (研究成果) 良食味多収水稻品種「にじのきらめき」を活用した
再生二期作による園期的多収生産の実現 (農研機構)

山陰の先進事例から学ぼう
松江市に視察してきました。

三回とれるから
味おちる？

こうじやみそにするには
非常によい

加工米

米価が高い状態で
肥料や防除をしっかりしても
収益が上がり

粗利益 95%と高いよ



めちゃんこおすすめ

視察先 生産者の声



再生二期作の取組概要

出典資料:鳥取県農業振興局(R7.10)提供資料に、生産者技術チェックを加筆

生産者に

『赤ペンチェック』
してもらいました!

つきあかりは比較的
草丈が高いため
コンバイン収穫時
草高をなるべく高さをとって
刈取るほうがベター
30cm位でやりました。

こやしの量 **大切**
農研機構は通常の
2倍以上とありますが
3kg/10aで
やりました。

水分が足りないので
1期刈取後
水を入れた方が経験上
ベターです。

	農研機構	県内某所
品種	にじのきらめき (早生業務用多収品種)	つきあかり (極早生・業務用・多収品種)
1期作目 田植時期	4月中旬	4月下旬
1期作目 こやし量	23kg/10a	12kg/10a
1期作目 出穂/収穫	6月下旬/8月上旬	7月中旬/8月中旬
コンバインの種類と 1期作目 刈取高さ	普通型 コンバイン  わらの蓄積養分で 2期作目の草丈 伸ばすため 40cm で刈取	自脱型 コンバイン  30cm ← 10cm で刈取
1期作目 収量	約650kg/10a	約590kg/10a
2期作目 追加こやし量	6kg/10a	3kg ← 2kg 10a
2期作目 出穂期	9月上旬	9月中旬
2期作目 収穫期・収量	10月下旬 約300kg/10a	11月中旬 約100kg/10a

編集後記

『おなかいっぱいのお米のありがたさ。』

お米のありがたさ。』

父母が兼業農家で子どもの頃から田植え稲刈りを手伝いながら、お米は「あるのが当たり前」の日々を過ごしていました。そんな中で令和の米騒動で、急に「お米がない、お米がない」と聞くようになりました。

お米がおなかいっぱい当たり前前に食べられる、今まで思いもしなかった目標に向けて全力で取り組む日々が始まりました。流通の問題が指摘され、実は生産不足が根本的な問題と言われるも、豊作で生産が増えてもなぜか米の値段が下がらない、はつきりした原因が明らかにならない中で、今回の再生二期作も含めて鳥取県でできる対策を探る日々が続いています。

「今年のテーマは米!」と定めて、農家も消費者も流通業者も安心できる米環境づくりに適進してまいります。

村上たいじろう